

# PPP／PFI推進アクションプラン(令和7年改定版) フォローアップ

令和8年3月11日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

- I . PPP/PFIの進捗状況
- II . 令和 7 年改定の主要事項の進捗状況
- III . 事業規模目標および重点分野の現状と評価

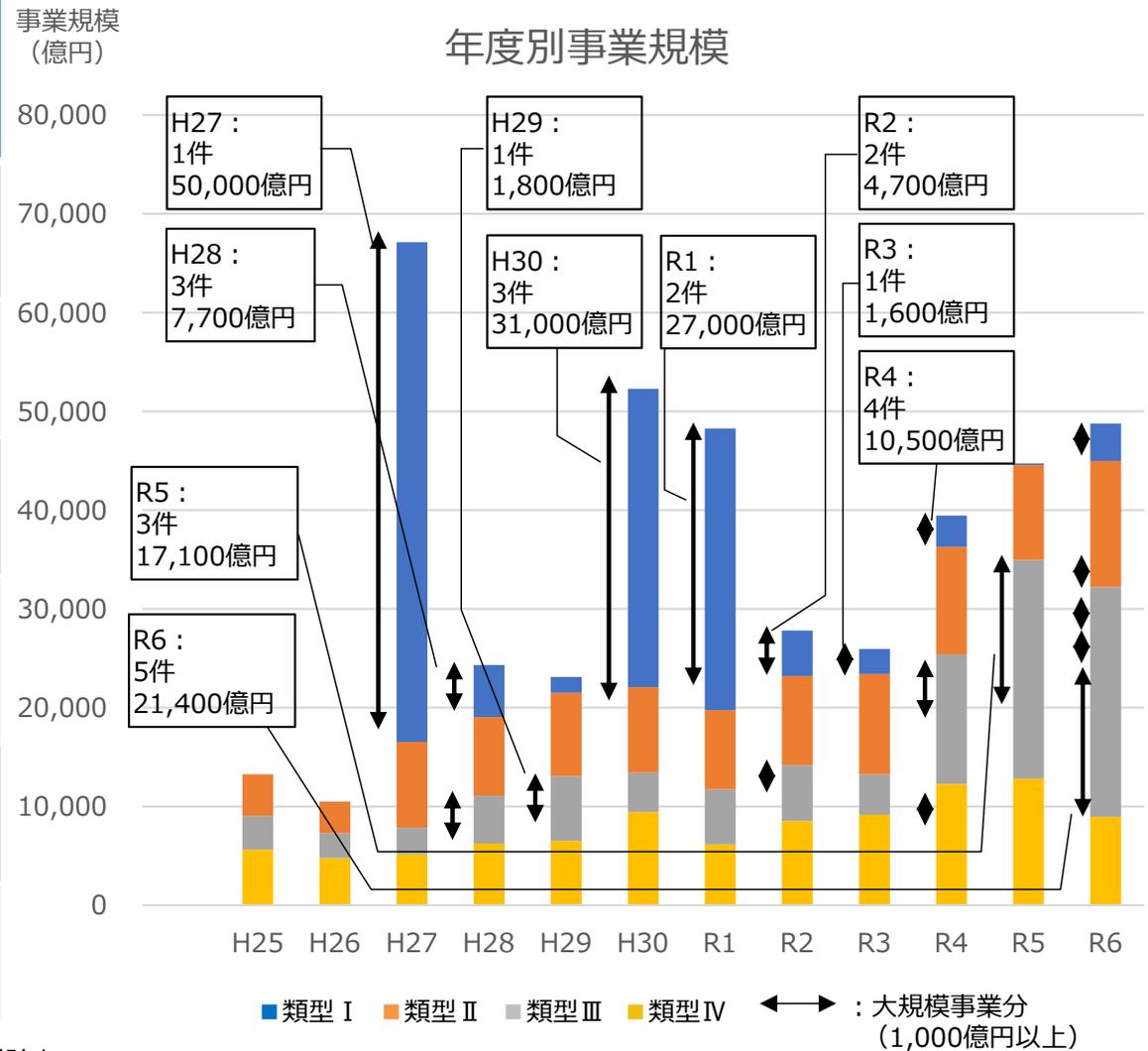
# I . PPP/PFIの進捗状況

1. 令和6年度PPP/PFI事業規模実績
- 2-1. PFI事業数の推移
- 2-2. PFI契約金額の推移
- 2-3. 公共施設等運営事業数の推移
3. 地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況
4. PFI事業における地域企業の参画状況
- 5-1. 全国のPPP/PFI地域プラットフォーム
- 5-2. PPP/PFI地域プラットフォームの設置状況
- 5-3. 協定PPP/PFI地域プラットフォームの運営状況
6. 優先的検討規程の策定・運用状況
7. PPP/PFI専門家派遣数の推移
8. 民間資金等活用事業調査費補助事業の支援状況

# 1. 令和6年度PPP/PFI事業規模実績

- 令和6年度のPPP/PFI事業規模実績は**4.9兆円**。
- 令和4年からの3年度合計では**13.3兆円（44.3%）**と順調に進捗している。

事業規模目標 (令和4年度～令和13年度 : 10年間)		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
類型Ⅰ 公共施設等運営事業	7兆円	0.3兆円	0.02兆円	0.4兆円
類型Ⅱ 収益型事業	7兆円	1.1兆円	1.0兆円	1.3兆円
類型Ⅲ 公的不動産利活用事業	5兆円	1.3兆円	2.2兆円	2.3兆円
類型Ⅳ その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	7兆円	1.2兆円	1.3兆円	0.9兆円
アクションプランに 掲げる取組の強化	4兆円	類型Ⅰ～Ⅳ に含まれる	類型Ⅰ～Ⅳ に含まれる	類型Ⅰ～Ⅳ に含まれる
合計	30兆円	3.9兆円	4.5兆円	4.9兆円



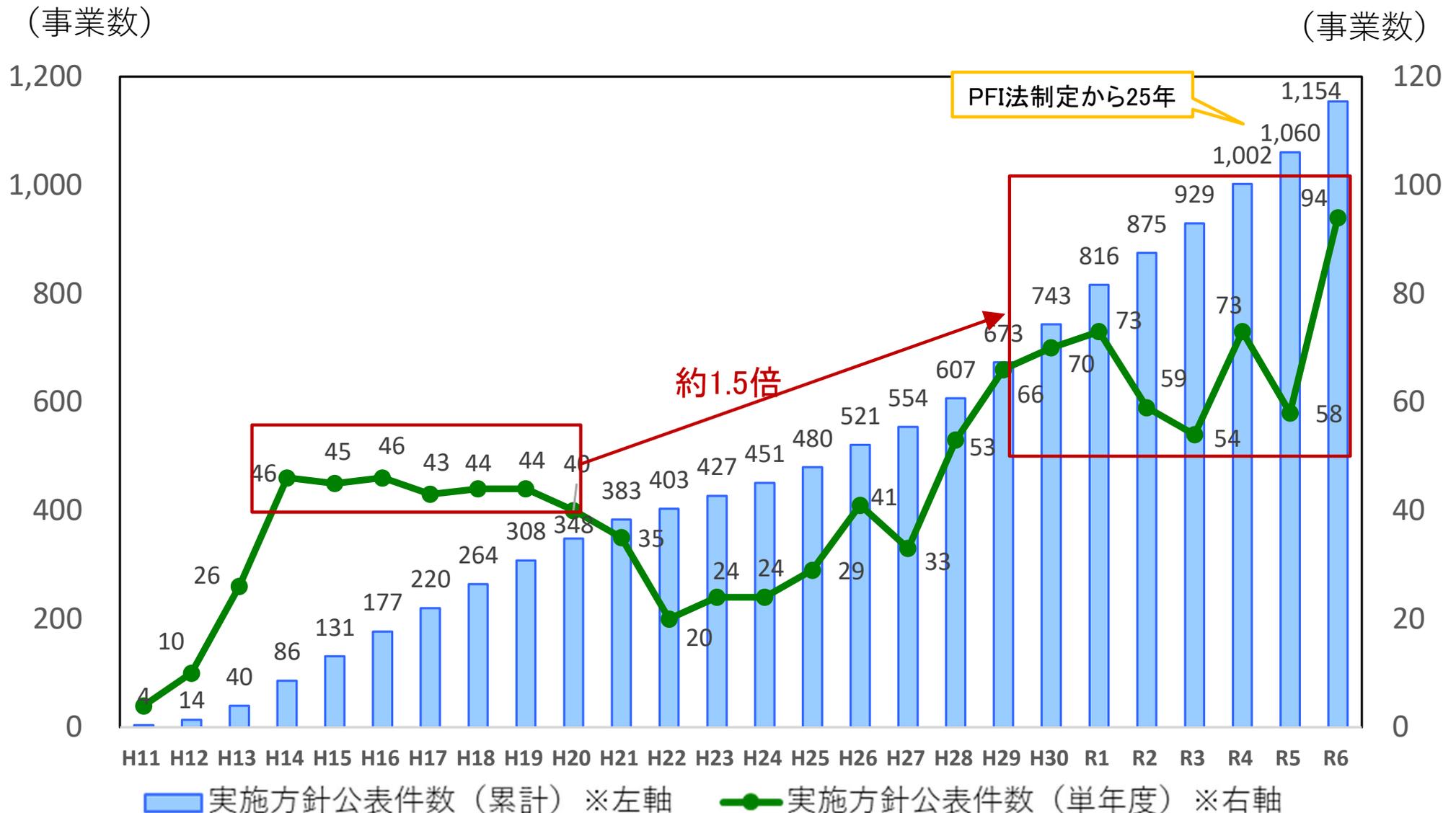
※当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上。  
 ※合計は小数第2位を四捨五入している関係で差異あり。

# 2-1. PFI事業数の推移

○ 令和6年度に実施方針を公表したPFI事業数は94件。

○ 平成11年度から令和6年度までに実施方針を公表した累計のPFI事業数は1,154件。

(令和7年3月31日現在)

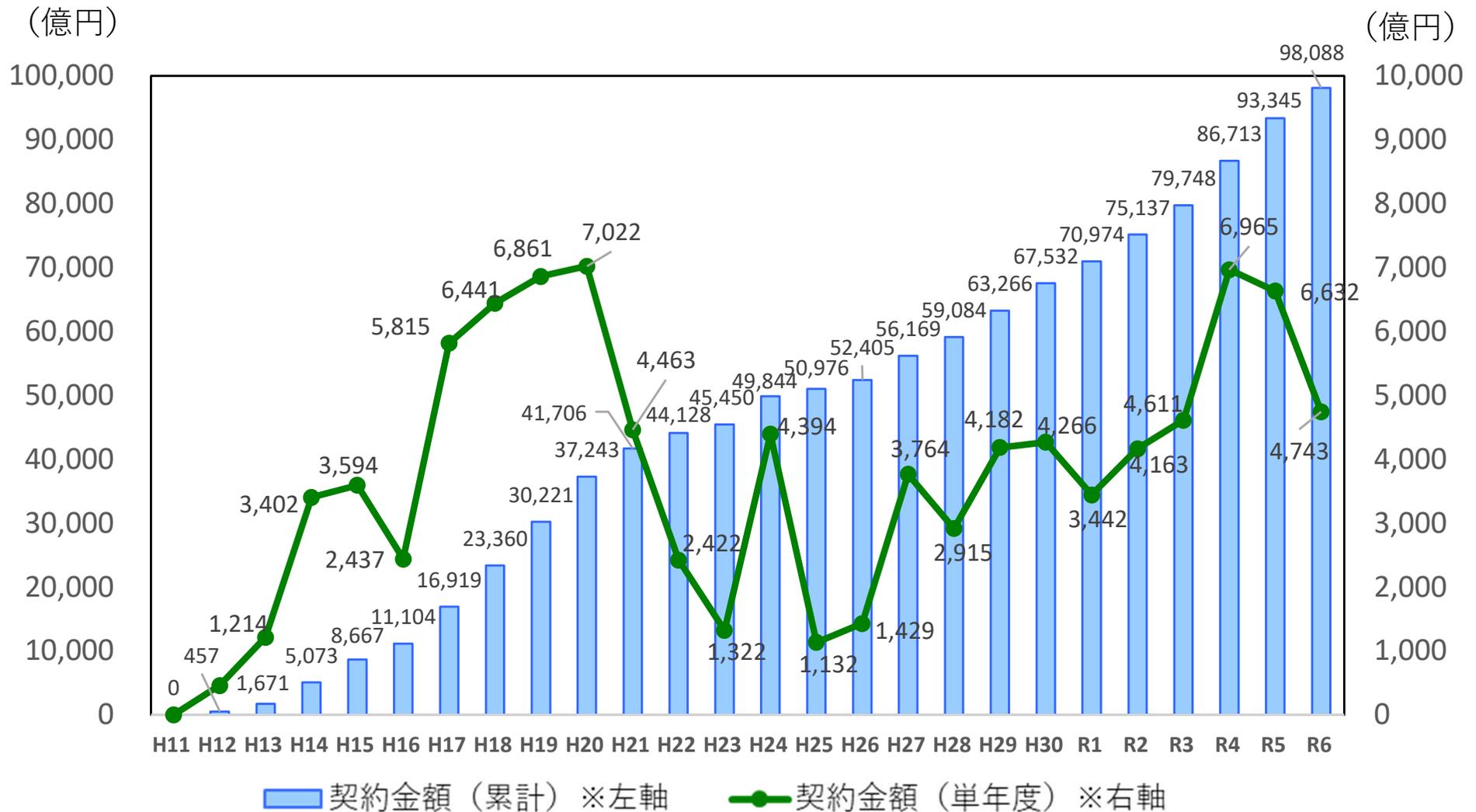


(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

## 2-2. PFI事業の契約金額の推移

- **令和6年度のPFI事業の契約金額は、4,743億円。**
- **平成11年度から令和6年度までの累計は、9兆8,088億円。**

(令和7年3月31日現在)



(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定）における事業規模と異なる指標である。

(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

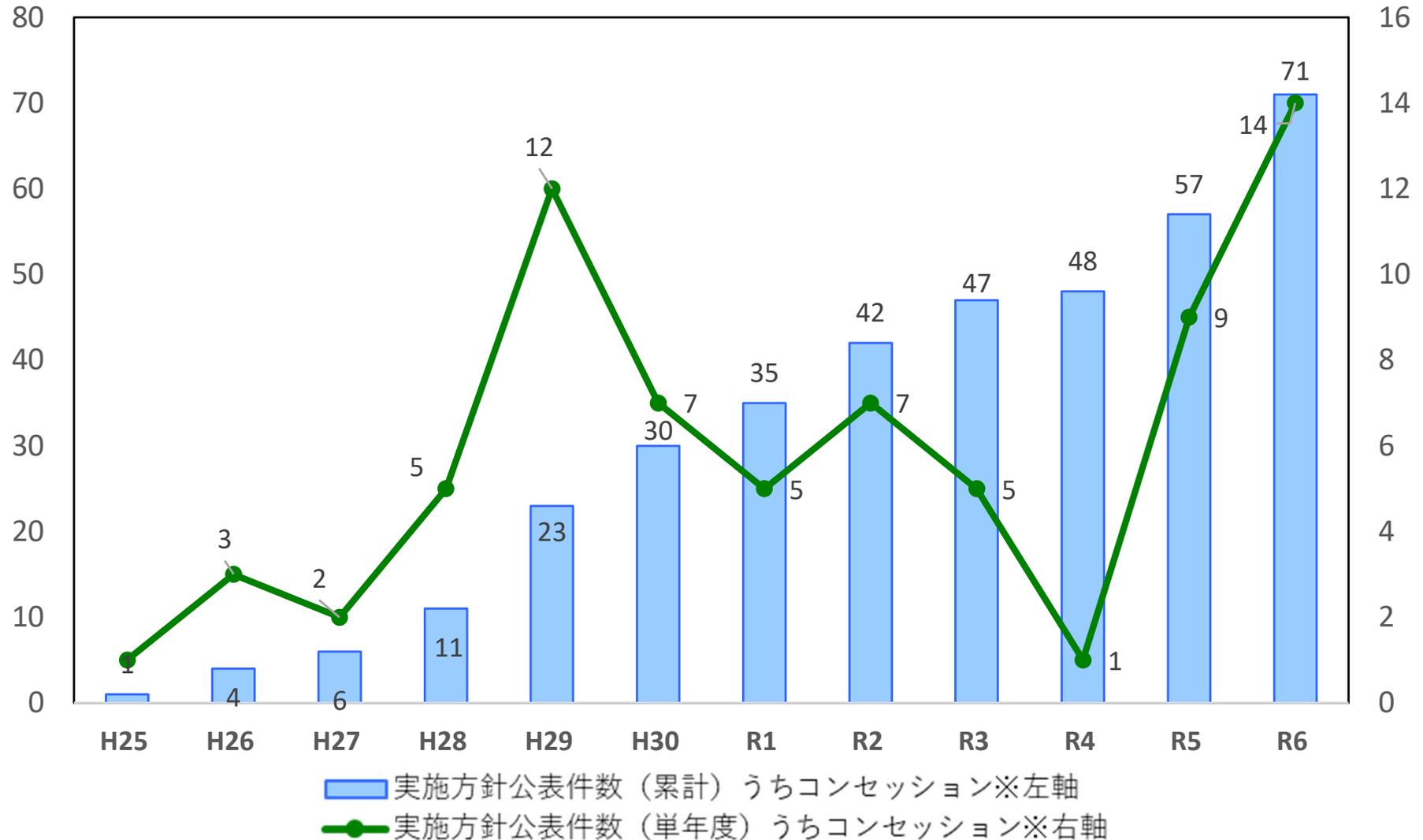
## 2-3. 公共施設等運営事業数の推移

- 令和6年度に実施方針を公表したPFI事業のうち公共施設等運営権（コンセッション）方式の事業数は14件。
- 平成11年度から令和6年度までに実施方針を公表した累計の公共施設等運営事業数は71件。

(令和7年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

# 公共施設等運営(コンセッション)事業数の推移(内訳)

(令和6年度末時点)

年度	事業名	分野	
H25	国立女性教育会館公共施設等運営事業	その他	
H26	但馬空港運営事業	空港	
	仙台空港特定運営事業	空港	
	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港	
H27	愛知県有料道路運営等事業	道路	
	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道	
H28	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業	MICE施設	
	高松空港特定運営事業等	空港	
	神戸空港特定運営事業等	空港	
	(仮称)旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	文化・社会教育施設	
	福岡空港特定運営事業等	空港	
H29	愛知県国際展示場コンセッション	MICE施設	
	富士山静岡空港特定運営事業等	空港	
	田川市芸術起業支援施設運営事業	その他	
	鳥取県鳥取空港特定運営事業等	空港	
	有明アリーナ管理運営事業	スポーツ施設	
	大津市ガス特定運営事業等	その他	
	熊本空港特定運営事業等	空港	
	須崎市公共下水道等運営事業	下水道	
	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港	
	女満別空港特定運営事業等	空港	
	旭川空港運営事業等	空港	
	帯広空港運営事業等	空港	
	H30	田川伊田駅舎施設運営事業	その他
		南紀白浜空港特定運営事業等	空港
沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舍整備運営事業		大学施設	
大阪中之島美術館運営事業		文化・社会教育施設	
旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業		その他	
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業		公営水力発電	
広島空港特定運営事業等		空港	
R元	みなとみらい公共駐車場運営事業	その他	
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他	
	但馬空港運営事業	空港	
	熊本県有明・八代工業用水道運営事業	工業用水道	
	宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	水道、下水道、工業用水道	
R2	大阪市工業用水道特定運営事業等	工業用水道	
	愛知県新体育館整備・運営等事業	スポーツ施設	
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	その他	
	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	下水道	
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他	
	米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業	その他	
	グラスハウス利活用事業	スポーツ施設	
R3	新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業	スポーツ施設	
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他	
	石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業	その他	
	五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業	文化・社会教育施設	
	等々力緑地再編整備・運営等事業	スポーツ施設	

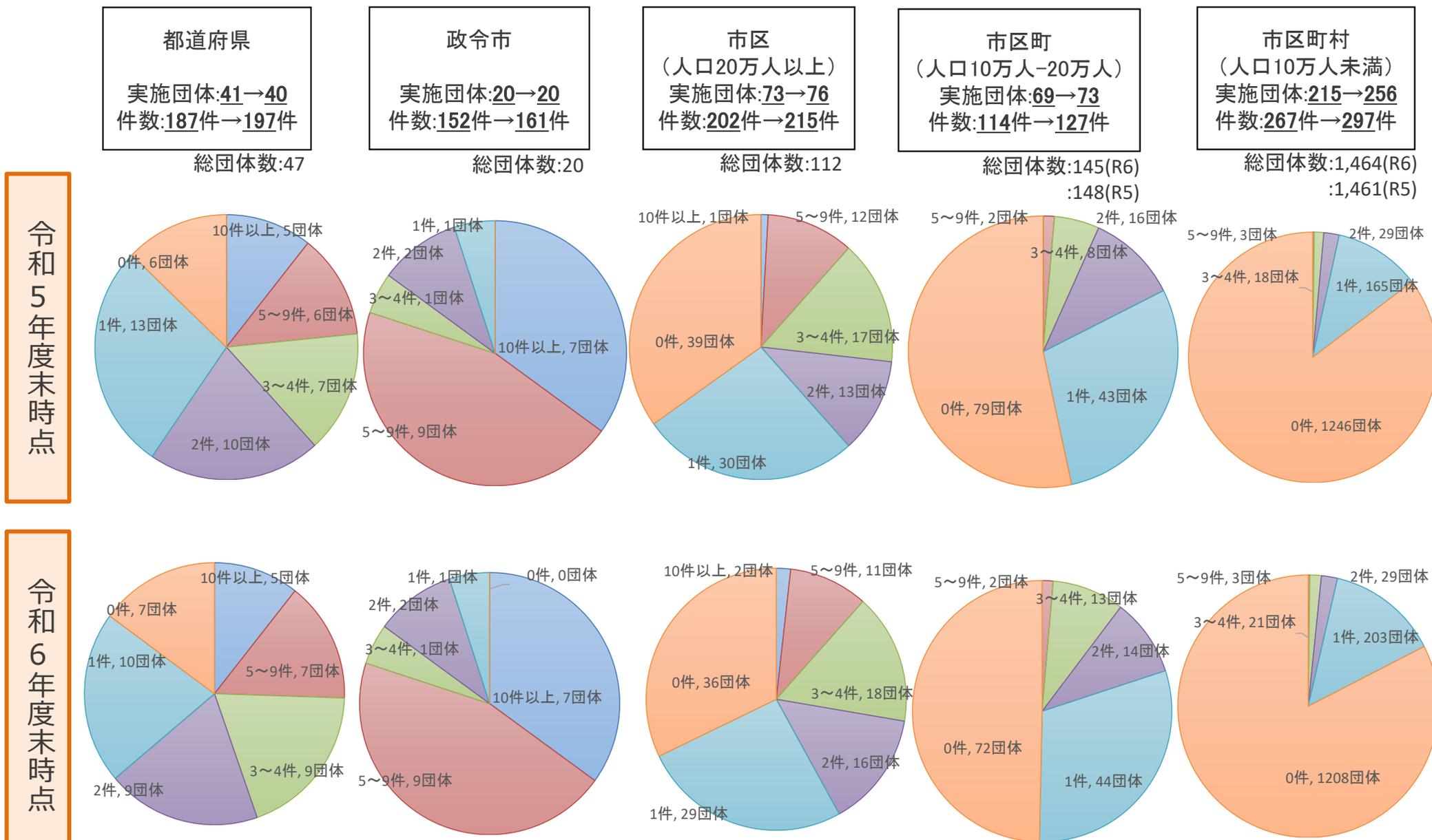
年度	事業名	分野
R4	浜崎伝建地区町家モデル施設の運営事業	文化・社会教育施設
R5	上峰町定住促進住宅整備事業	公営住宅
	国立競技場運営事業等	スポーツ施設
	一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業	道路
	宮古島市役所平良庁舎利活用事業	その他
	蒲安市竹島水族館コンセッション	文化・社会教育施設
	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業	スポーツ施設
	富山市総合体育館Rコンセッション事業	スポーツ施設
	新潟大学新学生寮整備事業	大学施設
	川棚大崎自然公園施設運営事業	公園
R6	一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等 三宮バスターミナル特定運営事業等	道路
	温泉交流施設運営事業	その他
	宇部市公共下水道西部処理区運営事業	下水道
	歴史的資源を活用した施設の整備運営事業	文化・社会教育施設
	第2期鳥取県鳥取空港特定運営事業等	空港
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他
	かなや明恵峡温泉大規模改修及び民営化事業	その他
	大社エリア交流・民間商業施設運営等事業	その他
	甲佐町起業等応援施設運営事業	その他
	豊橋浄水場再整備等事業	水道
	愛知県芸術劇場等運営等事業	文化・社会教育施設
	一般国道31号呉駅交通ターミナル運営等事業	道路
	直轄駐車場維持管理・運営事業(II期)	道路
	土肥温泉事業運営	その他

分野別集計	件数	分野別集計	件数
空港	17	MICE施設	2
水道	2	公営住宅	1
下水道	5	クルーズ船向け旅客ターミナル施設	0
道路	5		
スポーツ施設	8	公営水力発電	1
文化・社会教育施設	7	工業用水道	3
大学施設	2	自衛隊施設	0
公園	1	その他	19
<b>合計</b>		<b>合計</b>	<b>71</b>

- ※1 ハイライト部分はPPP/PFI推進アクションプランにおける重点分野
- ※2 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- ※3 上工下水道一体事業は各分野に件数を計上しているが、合計件数には1件として計上している。

# 3-1. 地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況

- 地方公共団体が実施するPFI事業は、令和5年度末と令和6年度末の比較で、件数(903件→972件)、実施団体(418団体→465団体)となっており、**件数・実施団体ともに1年間で着実に増加。**
- 人口が少ない市区町村ほど、未実施団体が増える傾向。**



※令和5年度末時点の数値については、第37回PFI推進委員会計画部会 資料1「PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年度改定版）フォローアップ」より出典

# 3-2. 地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況

- 地方公共団体が実施するPFI事業は、平成26年度末と令和6年度末の比較で、件数(415件→972件)、実施団体(228団体→465団体)ともに、**10年間で着実に増加**。
- 人口が少ない市区町村ほど、未実施団体が増える傾向**。

都道府県  
実施団体:28→40  
件数:106件→197件

総団体数:47

政令市  
実施団体:19→20  
件数:79件→161件

総団体数:20

市区町村  
(人口20万人以上)  
実施団体:52→76  
件数:82件→215件

総団体数:112

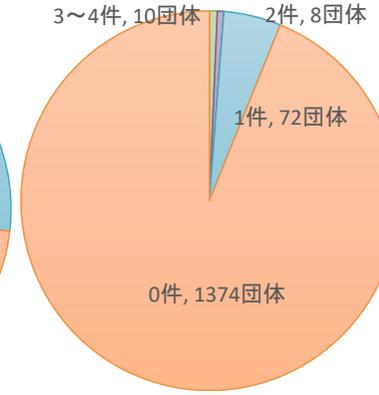
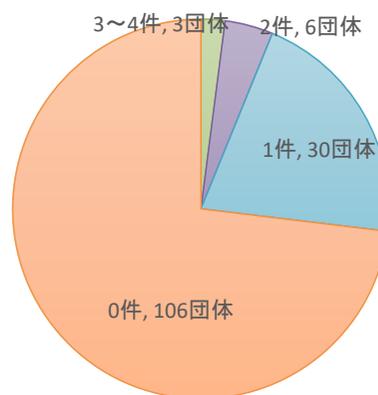
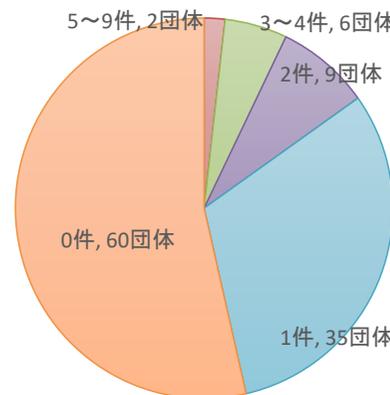
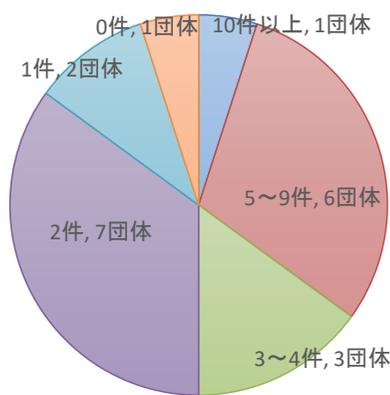
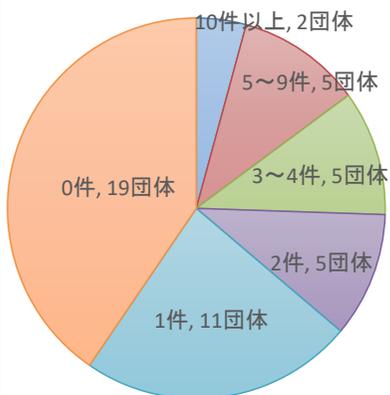
市区町村  
(人口10万人-20万人)  
実施団体:39→73  
件数:52件→127件

総団体数:145

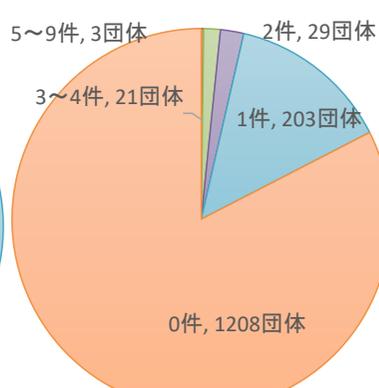
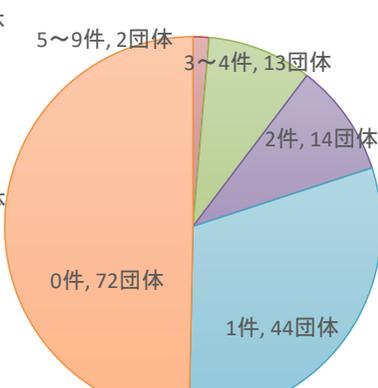
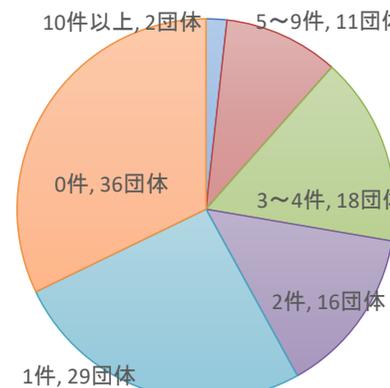
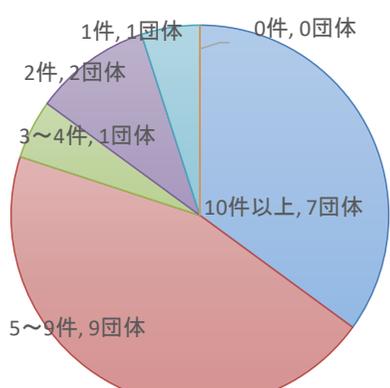
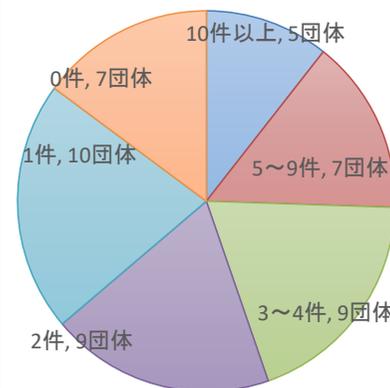
市区町村  
(人口10万人未満)  
実施団体:90→256  
件数:104件→297件

総団体数:1,464

平成26年度末時点



令和6年度末時点

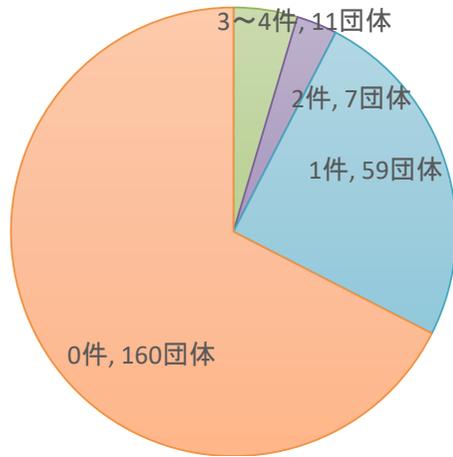


# 3-3. 地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況(詳細)

- 人口が10万人未満の市区町村について、さらに人口が5万人～10万人・1万人～5万人・1万人未満の3つに分類。
- 人口10万人未満の市区町村の中でも、人口が少ない市区町村ほど、未実施の割合が高い。
- 人口5万～10万人未満の市区町については約3分の2が未実施。

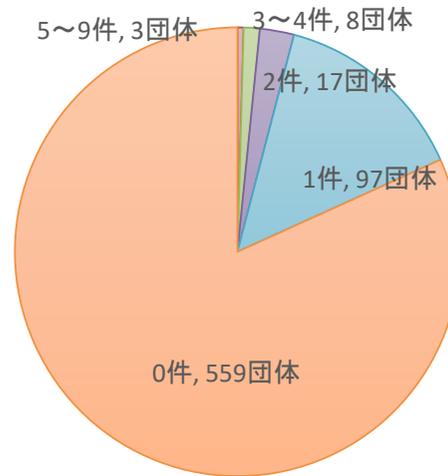
市区町(人口5万-10万人未満)  
PFI事業未実施の団体の割合:67.5%

※総団体数:237



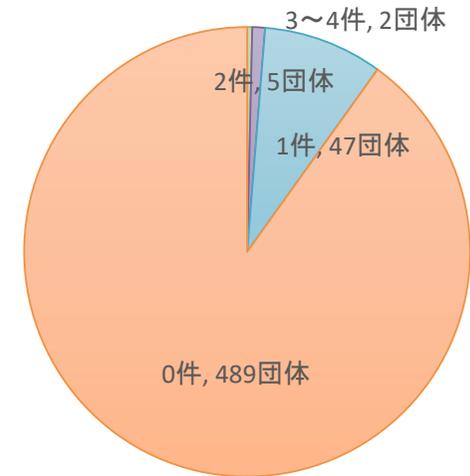
市町村(人口1万-5万人未満)  
PFI事業未実施の団体の割合:81.7%

※総団体数:684



市町村(人口1万人未満)  
PFI事業未実施の団体の割合:90.1%

※総団体数:543



# 4. PFI事業における地域企業の参画状況(令和6年度)

- 令和6年度のPFI事業において、地域企業が参画している事業は、98%（45/46件）、地域企業が代表企業として参画している事業は、50%（23/46件）。
- 事業規模別に見ると、地域企業が代表企業として参画している事業は、100億円以上の事業では30%（3/10件）、10億円以上100億円未満の事業では47%（14/30件）、10億円未満の事業では100%（6/6件）。

分野	事業規模		契約金額（落札金額）							
	← 10億円未満								→ 100億円以上	
文化社会教育 (学校施設、集会施設、スポーツ施設等)	1/1社	3/7社	5/7社	4/6社	4/5社	3/7社	4/7社	9/10社	3/7社	6/8社
	7/7社	4/7社	4/7社	2/7社	2/10社	3/7社	2/6社	7/15社	5/10社	3/9社
	6/9社	4/9社	3/6社	0/2社				3/7社	6/13社	2/7社
医療・福祉 (病院・診療所、児童福祉施設等)										
環境衛生 (斎場、廃棄物処理施設等)		2/8社								
経済地域振興 (スタートアップ施設、観光・地域振興施設、住宅、公園等)	2/3社	4/8社	5/5社	2/2社	2/4社	2/2社	3/3社	3/5社		
	5/11社	5/6社	8/16社	5/14社	4/6社	6/16社	4/5社			
	1/1社									
インフラ (上下水道、空港、道路、河川等)										
行政 (庁舎、宿舍、防災施設等)		8/9社	2/4社							

令和6年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、以下の事業を除く46事業について、選定グループにおける地域企業※の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

- ・事業主体が国等
- ・コンセッション方式
- ・事業地点が東京23区並びに埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県の政令指定都市

※地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例：選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数／全構成企業数

■：地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業    □：地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業    □：地域企業が参画していない事業

# 5-1. 全国のPPP/PFI地域プラットフォーム

○PPP/PFI地域プラットフォームとは、地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場である。

○協定を結んでいないPPP/PFI地域プラットフォームを含めると、**全国で57のPPP/PFI地域プラットフォームが設置されている。**

No.	地域プラットフォーム協定先	No.	地域プラットフォーム協定先	No.	地域プラットフォーム協定先
1	川崎市PPPプラットフォーム	21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	41	奈良県PPP/PFI地域プラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム	42	島根県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム	23	静岡県官民連携実践塾	No. 地域プラットフォーム非協定先	
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	24	佐世保PPPプラットフォーム	A	習志野市公共施設再生プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム	B	浜松市官民連携地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	26	あおもり公民連携事業研究会	C	神戸市産官学金連携フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム	D	岡山PPP交流広場
8	みえ公民連携共創プラットフォーム	28	あきた公民連携地域プラットフォーム	E	福岡PPPプラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム	29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム	F	もりおかPPPプラットフォーム
10	京都府公民連携プラットフォーム	30	横浜PPPプラットフォーム	G	相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム	31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム	H	たま公民連携PPP・PFIプラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム	I	泉州地域PPP/PFIプラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	33	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム	J	みやぎ広域PPPプラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	34	こいがたPPP/PFI研究フォーラム	K	九州FG PPP/PFIプラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム	35	岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム	L	かながわPPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム	36	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム	M	さがPPP/PFI研究フォーラム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	37	ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム	N	えどがわ共創プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	38	埼玉県PPP/PFI地域プラットフォーム	O	茨城県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム	39	千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム		
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム	40	長野県PPP/PFI地域プラットフォーム		

(注1) 協定を結んでいないPPP/PFI地域プラットフォームについては、内閣府が把握しているもの。

## 5-2. PPP/PFI地域プラットフォームの設置状況

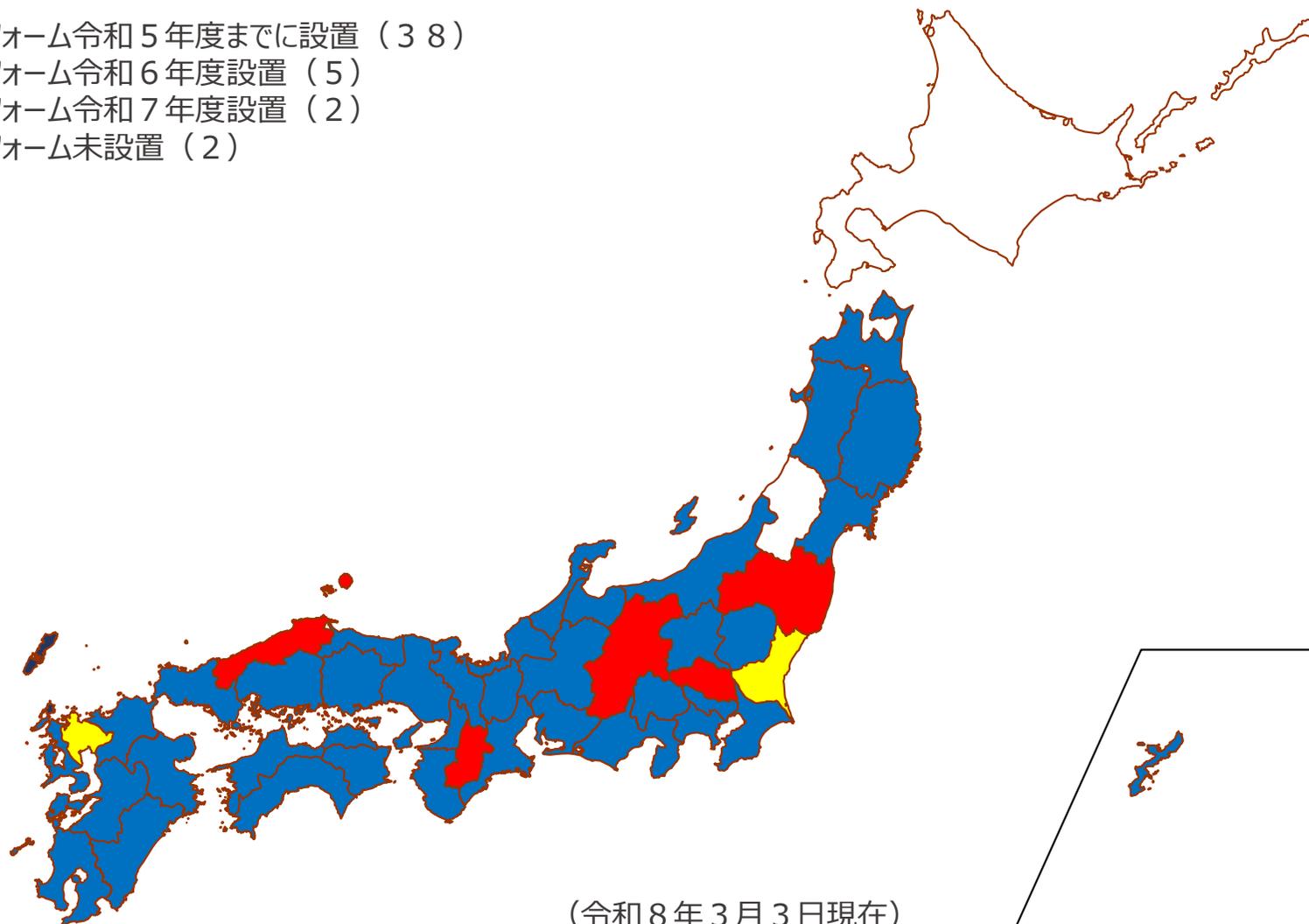
○PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。

○都道府県別の地域プラットフォームの設置状況は、**設置済みが45都府県、未設置が2道県**であり、**地域プラットフォームの設置率は、95.7%**である。（令和8年3月3日現在）

○未設置の2道県についても、**令和8年度末までの設置を要請**。

### 凡例

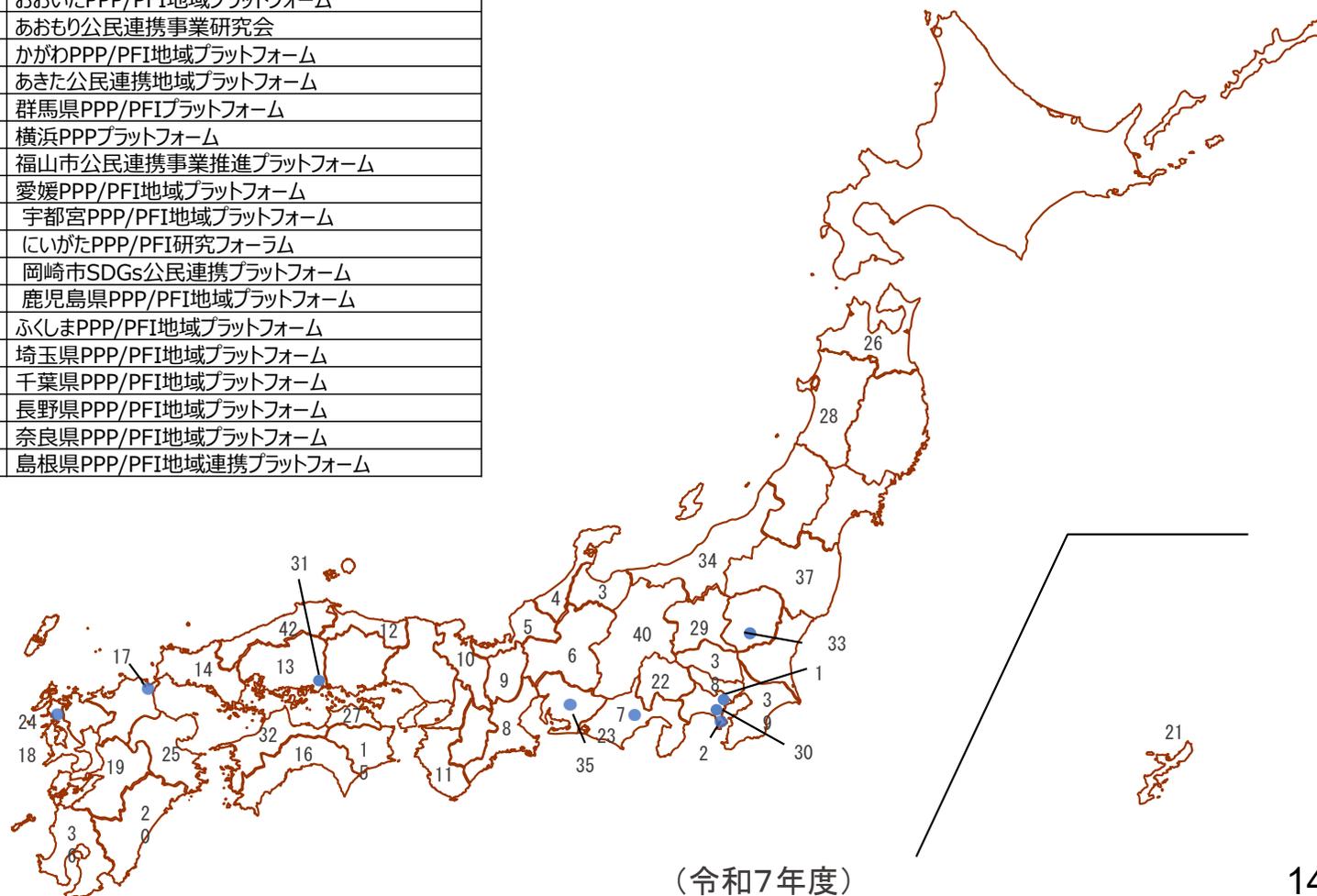
- 地域プラットフォーム令和5年度までに設置（38）
- 地域プラットフォーム令和6年度設置（5）
- 地域プラットフォーム令和7年度設置（2）
- 地域プラットフォーム未設置（2）



# 5-3. 協定PPP/PFI地域プラットフォームの運営状況

- 内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFI事業の具体的な案件形成を促進するため、PPP/PFI地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援している。
- 協定PPP/PFI地域プラットフォーム42団体のうち、令和6年度実績で、**41団体（97.6%）**が講習会や官民対話等の取組を実施、**28団体（66.7%）**が官民対話等の具体的な案件形成に関する取組を実施した。
- 地域プラットフォームを形成した直後は主に講習会を開催して機運の醸成を図り、その後、官民対話を実施して具体的な案件形成に取り組む傾向にある。

No.	地域プラットフォーム名称	No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム	22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	23	ふじのくに官民連携実践塾
3	とやま地域プラットフォーム	24	佐世保PPPプラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	26	あおもり公民連携事業研究会
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	28	あきた公民連携地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム	29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム	30	横浜PPPプラットフォーム
10	京都府公民連携プラットフォーム	31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム	32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	33	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	34	にいがたPPP/PFI研究フォーラム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	35	岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム	36	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム	37	ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	38	埼玉県PPP/PFI地域プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	39	千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム	40	長野県PPP/PFI地域プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム	41	奈良県PPP/PFI地域プラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	42	島根県PPP/PFI地域連携プラットフォーム



# 6. 優先的検討規程の策定・運用状況

## ○アクションプランへの対応状況

- 指針を令和7年6月に改定し、優先的検討規程の策定及び運用を求める対象を**人口5万人以上**の地方公共団体に拡大するとともに「**分野横断型、広域型PPP/PFIの案件形成**」、「**多様な効果の評価**」、「**対象事業の基準の柔軟な設定**」の促進を図った。
- 「優先的検討規程策定の手引」及び「同運用の手引」について、指針改定や昨今の情勢を踏まえた内容に見直し、統合再編したものを令和8年3月に公表予定。地方公共団体における規程の策定及び運用の負担軽減を図る。
- 内閣府主催セミナーにおいて、改めてPFI及び優先的検討の必要性について、地方公共団体へ情報発信を行い、地方公共団体における優先的検討規程策定及び運用の機運醸成を図った。
- 規程未策定・未運用の団体に対しては、引き続き個別対話等を実施して規程の策定・運用を要請する。

## ○令和7年3月末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

※規程に基づき具体案件を検討した団体数

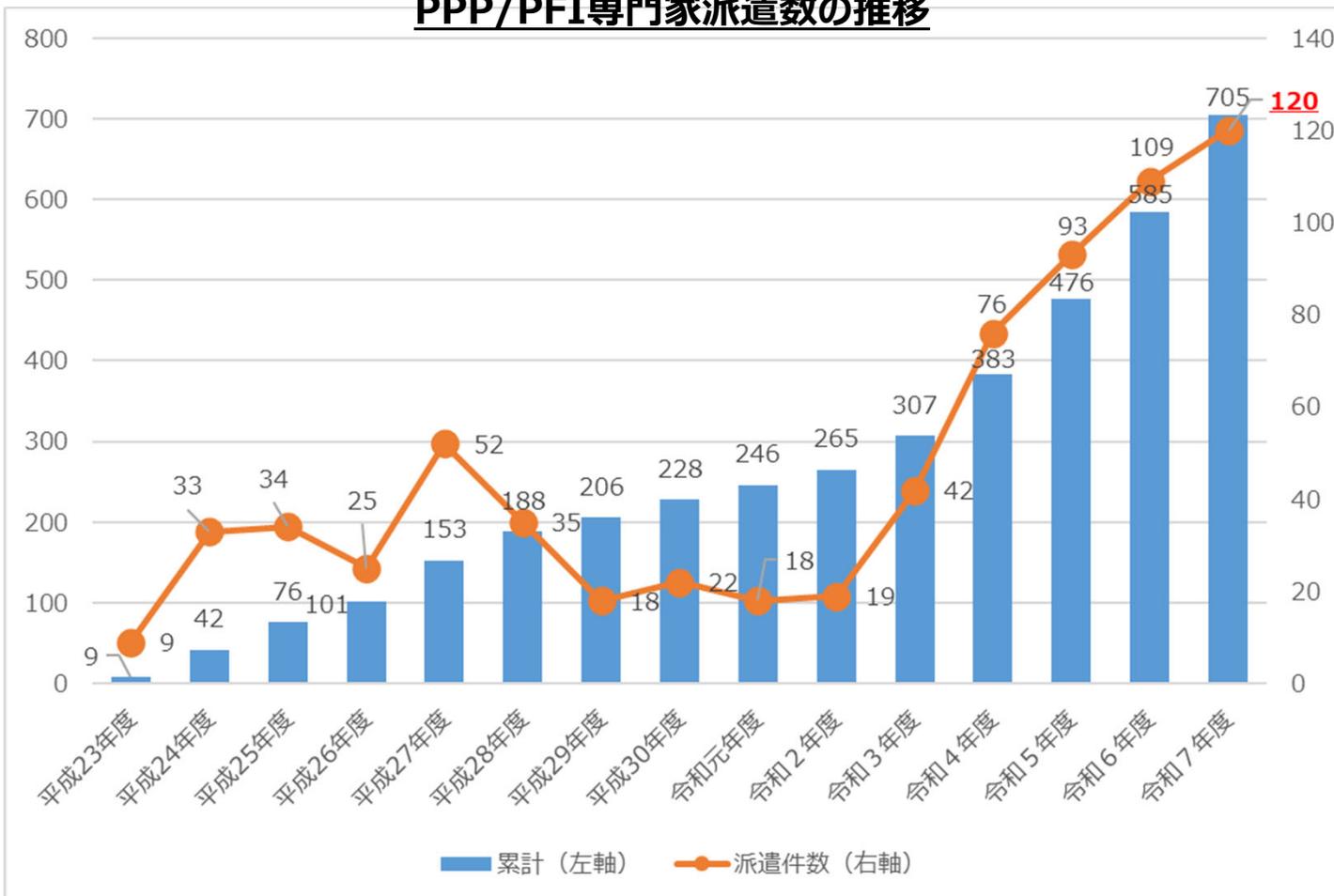
策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程運用済みの団体数※
国		13	13	100.0%	7
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	42
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	人口20万人以上の団体	112	92	82.1%	79
	人口10万人以上20万人未満の団体	145	93	64.1%	48
	人口5万人以上10万人未満の団体	237	41	17.3%	23
	人口5万人未満の団体	1,227	42	3.4%	13
	合計	1,788	335	18.7%	225

令和7年度 PPP/PFIの実施状況等に関する調査に基づく集計結果

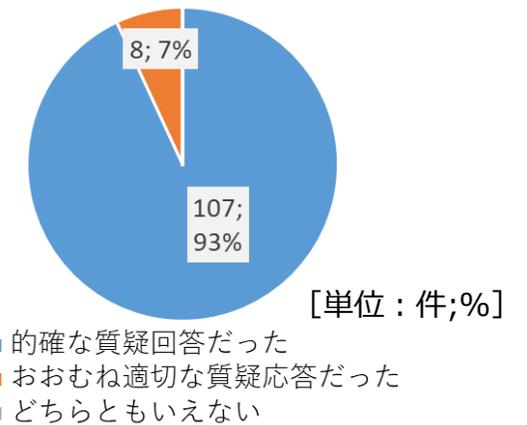
# 7. PPP/PFI専門家派遣数の推移

- PPP/PFI専門家派遣制度とは、PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣し、その派遣費用（旅費、謝金）を内閣府が負担する制度。
- 平成23年度からコンサルタントを派遣することにより制度運用を開始。令和3年9月には行政実務に精通する地方公共団体等職員、令和4年7月にはPFI推進機構職員の派遣を開始して制度運用している。
- 令和7年4月には内閣府と国土交通省と協定を結んでいる地域プラットフォーム（協定プラットフォーム）事務局からの依頼に応じて、民間実務専門家名簿又は学識専門家名簿に記載された専門家の派遣を開始して、制度を拡充して運用している。
- 相談内容は、PPP/PFI制度概要・事例紹介、事業手法（具体案件）、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、庁内合意形成、議会对応など多岐にわたっている。
- 制度運用開始以降、令和8年2月末現在で**延べ705件の専門家派遣を実施**（令和7年度については、派遣実績が**120件で過去最多**）。特に、**令和3年度以降は相談件数が急増**しており、PPP/PFIに対するニーズが窺える。
- 派遣を受けたほぼ全ての地方公共団体等から「**質疑は的確・適切であった**」、「**おおむね必要な情報が得られた**」との評価を得ている。（回答数115件）

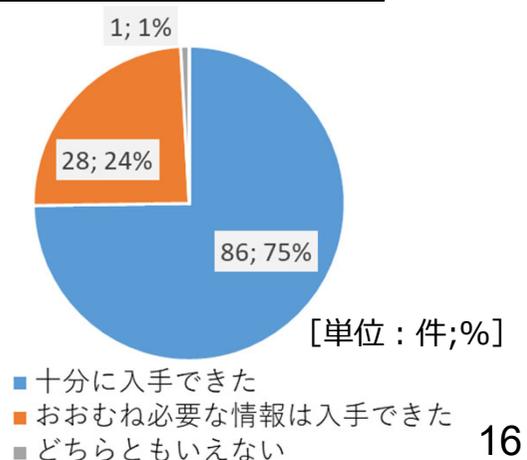
PPP/PFI専門家派遣数の推移



専門家による質疑応答の適切性



必要な情報が入手できたか



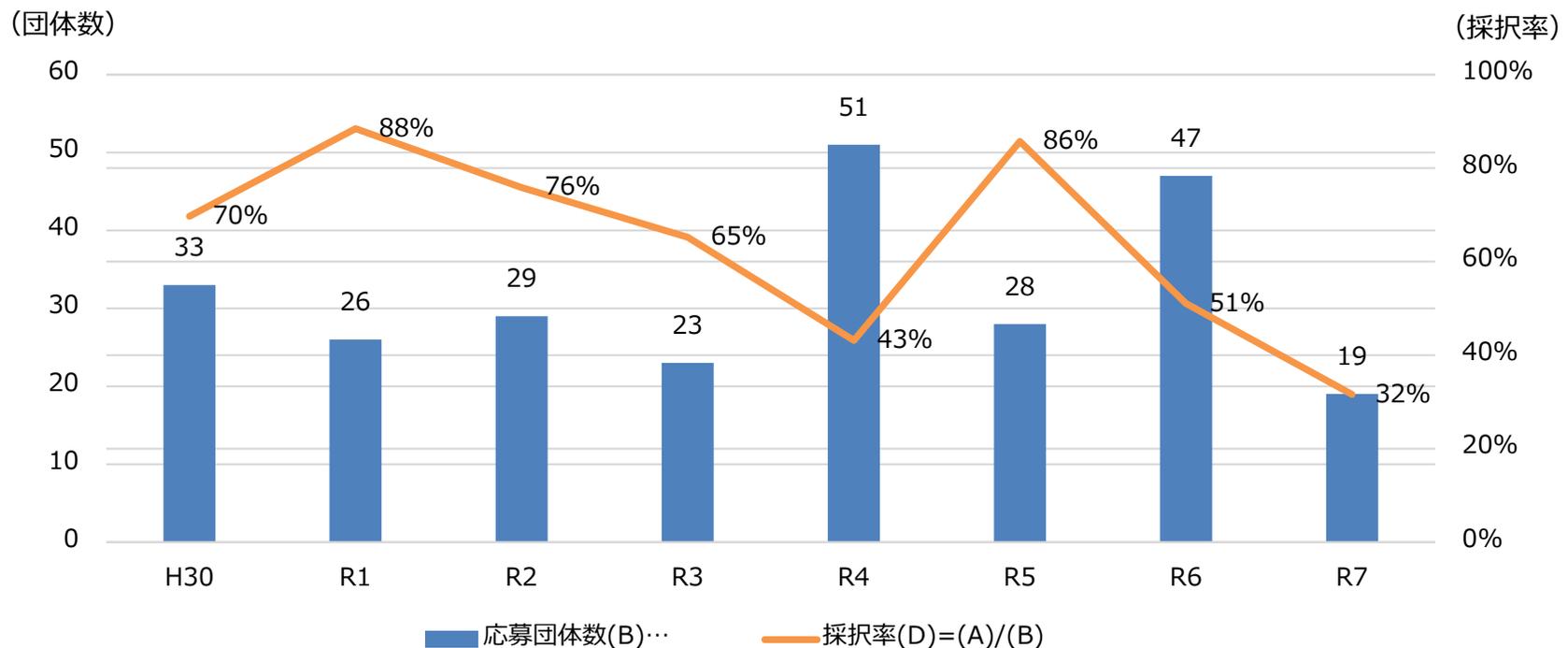
# 8. 民間資金等活用事業調査費補助事業の支援状況

- 民間資金等活用事業調査費補助事業とは、地方公共団体に対し、PPP/PFIの導入に係る検討に要する調査委託費を助成する事業。
- 最近では応募数が増減を繰り返し、予算上支援が可能な団体数を超過しており、極力PPP/PFI事業の実施に繋がりそうな案件に絞り込んで支援せざるを得ないため、採択率としても上下する状況にある。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7*
支援団体数(A)	38	6	23	23	22	15	22	24	24	6
応募団体数(B)	-	-	-	26	29	23	51	28	47	19
採択率(A/B)	-	-	-	88%	76%	65%	43%	86%	51%	32%

支援団体数：補助事業の採択先として公表した団体数  
 応募団体数：応募締め切り時点で応募があった団体数  
 採択率：支援団体数を応募団体数で除した割合

\*R7年度は、当初予算措置による支援結果のみ計上。  
 補正予算措置による支援結果はR8年4月頃公表予定



## II. 令和7年改定の主要事項の進捗状況

1. 地方公共団体への支援の強化
  - 1-1. PFI推進機構を活用した地方公共団体支援の強化
  - 1-2. PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減
  - 1-3. 分野横断型・広域型PPP/PFIの検討要請
  - 1-4. 地域プラットフォーム未設置道県の解消と取組の底上げ
  
2. 民間事業者を取り巻く事業環境の改善
  - 2-1. 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備
  - 2-2. 指標連動方式に関する基本的考え方（令和7年6月改定）
  - 2-3. 既存SPCによる新たなPPP/PFI事業の受託検討
  - 2-4. PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集の改定方針について
  - 2-5. PFI推進機構による地域金融機関へのノウハウ提供
  
3. 地域課題の解決に資する官民連携の推進
  - 3-1. スモールセッションの推進について
  - 3-2. LABVの普及啓発（事例から学ぶLABVの活用に向けた解説書の作成・公表）
  
4. フェーズフリーの視点を取り入れた官民連携の推進
  - 4-1. フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等に関する事例集
  - 4-2. 地方公共所有のキッチンカーの活用可能性の研究

# (参考)PPP/PFI推進アクションプラン 令和7年改定の主要事項

- 地方創生2.0が実現する前提として、持続可能で活力ある地域を構築していくため、**公共施設・インフラが適切に整備・維持・管理されることが必要。**
- 公共施設・インフラの整備・維持・管理を**公共だけで行うことは地域によっては困難となりつつあり、官民連携が必要。**
- このため、**地方公共団体や民間事業者が抱えるPPP/PFIの課題を特定し、その課題の解消に資する取組**を行うに当たり、以下を柱とし、**アクションプランを改定**する。

## <主な改定事項>

### 1. 地方公共団体への支援の強化

- ・ PFI推進機構による伴走支援の強化
- ・ PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減
- ・ 分野横断型・広域型PPP/PFIの検討要請
- ・ 地域プラットフォーム未設置道県の解消と取組の底上げ

### 2. 民間事業者を取り巻く事業環境の改善

- ・ 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備
- ・ PFI推進機構による地域金融機関へのノウハウ提供
- ・ 物価上昇への継続的・的確な対応

### 3. 地域課題の解決に資する官民連携の推進

- ・ スモールコンセプションの推進
- ・ LABVの普及啓発

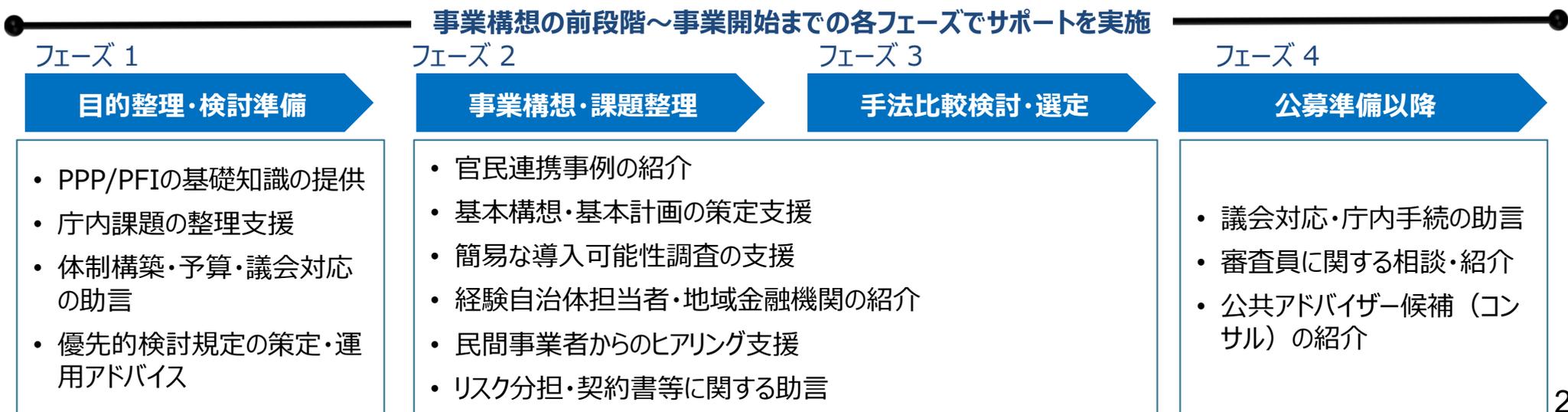
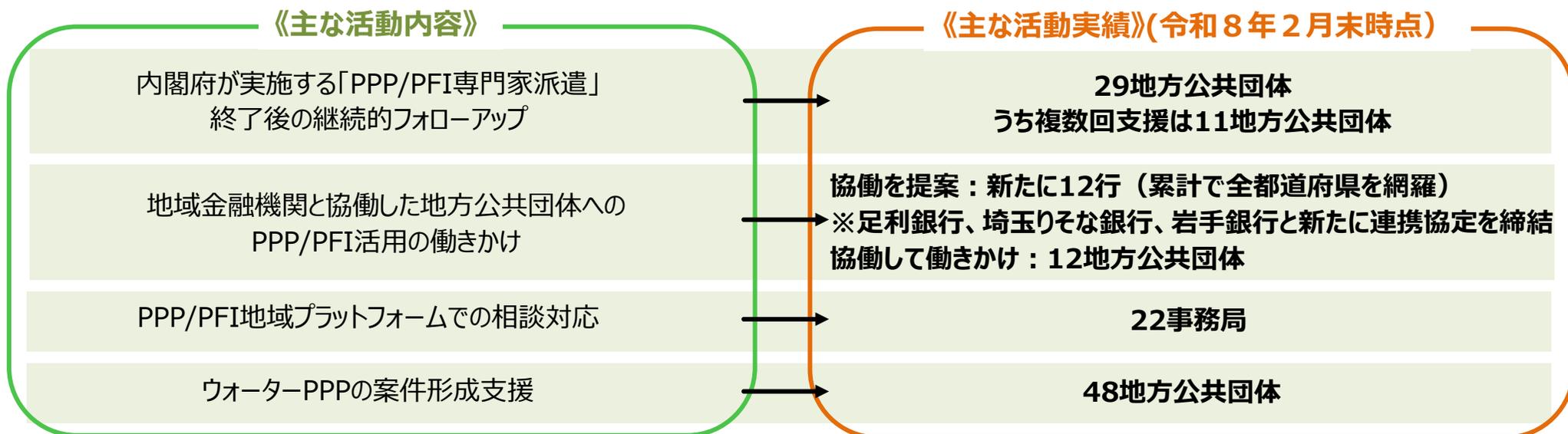
### 4. フェーズフリーの視点を取り入れた官民連携の推進

- ・ フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等の事例を収集し、地方公共団体や民間事業者へ横展開
- ・ 平時を中心とした地方公共団体所有のキッチンカーの活用可能性の研究

### 5. 令和7年改定における各分野の主な取組

# 1-1. PFI推進機構を活用した地方公共団体支援の強化

- 令和4年のPFI法改正を受け、令和6年5月に機構内に**官民連携支援センター**を設置し、**地方公共団体のPPP/PFI導入を包括的に支援**。
- 地方公共団体の**案件形成に向けた継続的フォローアップ**に加え、**地域金融機関との協働による導入支援**や、**地域プラットフォームでの相談対応**を実施。
- 老朽化対策の重要施策である**ウォーターPPP**については、内閣府・国交省・機構と連携しつつ、**地方公共団体の課題把握から専門的助言、情報提供までを一体的に実施**。



# 1-2. 地方公共団体向けPFI事業実施手続効率化マニュアル(案)

- PPP/PFIに取り組む上で課題となっている手続の煩雑さ、官民双方の負担の軽減、検討期間の長期化と入札不調・不落等に対応するため、PFI事業実施手続効率化マニュアルを3月に策定予定。
- PFI事業化の経験豊富な地方公共団体・民間企業・コンサルタントとの議論等から、手続の効率化による期間短縮・負担軽減ができるポイントを抽出。PFI事業の検討を行う実務担当者が事業実施手続を効率的に行うことを目的とする。

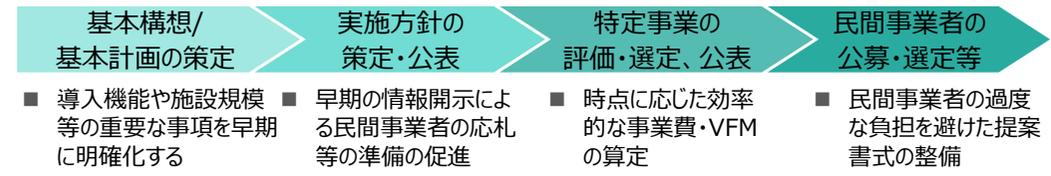
マニュアルの構成	効率化の定義
第1章：マニュアルの目的・アプローチ・ <b>対象事業</b> ・「 <b>効率化</b> 」の定義	地方公共団体等がPFI事業実施に <b>必要な手続を適切に実施しながら、手戻りなく、事業実施手続に要する期間やコスト、地方公共団体等の職員や民間事業者に対する負担を軽減</b> すること ▶ <b>必要最低限の事業実施手続を経て手戻りなく、効率的に事業化することを志向するものであり、必要な手続や検討期間をまで省略することで生ずる庁内合意形成や事業実施手続の手戻りや入札不調・不落等を避ける。</b> ▶ 特段の工夫が無いまま、短期間で事業化したもの（例：必要な検討手続や合意形成を省略して公募手続を実施してしまうもの、担当者の一時的な長時間勤務で短縮したもの）は、「効率化」が実現したとはみなさない。
第2章：PFI事業の <b>事業実施手続全体</b> を通じた効率化	
第3章：PFI事業の事業実施手続の各ステップにおける効率化 (1)構成、(2)基本構想/基本計画、(3)導入可能性調査、(4)実施方針、(5)特定事業選定、(6)民間事業者公募・選定、(7)事業契約締結、(8)事業の実施・モニタリング	
第4章： <b>入札不調・不落等への対策</b> を通じた効率化	
第5章・参考資料： <b>PFI事業実施プロセス例</b> 、施設類型別VFM一覧、事例集等	

## 事業実施手続の効率化

- ＜事業実施手続全体を通じた効率化方策＞
- ▶ 各ステップにおいて効率化を図るとともに、**プロセスの最適化**や、事業実施手続の**実施体制の工夫**といった効率化を図ることも重要。
    - **予算策定プロセス、議会時期**など柔軟に**時期・タイミング**を調整することが難しい手続から**逆算した工程管理**
    - 事業所管部署に対しての**事業手続における全庁的な支援、組織としてのノウハウ蓄積・情報共有**

## ＜事業実施手続の各ステップにおける効率化方策＞

- ▶ **プロセスガイドラインに則った各フェーズにおける事業実施検討・手続**に際し、**効率化に資する考え方や具体的な方策**について解説。



## ＜入札不調・不落等への対策を通じた効率化＞

- ▶ 適正な事業費を確保するため、削減率のあり方や予算化に際して、**実勢価格の水準について留意**する。**早期段階から民間の意見を適宜取り入れる。**

## PFI事業実施プロセス例、事例集

- ＜PFI事業実施プロセス例＞
- ▶ **議会スケジュール・予算要求時期を重要なマイルストーンとして位置付け、それらを踏まえた地方公共団体の規模別のPFI事業化プロセス例**を掲載。
  - ▶ **事業発案から契約手続までの期間が通常の導入検討手続例では48カ月**要するところを、各種**効率化施策**を講じ、**期間短縮**を図るもの。
    - 通常の導入検討手続（プロセスガイドラインに準じたプロセス例）
    - 効率化①（**中規模以上**の地方公共団体向け）：**38カ月**
    - 効率化②（**小規模**な地方公共団体向け（**当初予算ベース**））：**36カ月**
    - 効率化③（**小規模**な地方公共団体向け（**補正予算を活用**））：**34カ月**

## ＜事例集＞

- ▶ PFI事業を効率的に事業化検討・手続を実施した5件（神奈川県川崎市、静岡県浜松市、富山県富山市、山口県周南市、宮城県白石市）の先行事例について、机上調査・ヒアリングを実施。
- ▶ 「**事業概要**」、「**事業化推進体制**」、「**事業化ステップにおける工夫**」、「**事業実施フロー・スケジュール**」等を紹介。
  - 事業化手続ごとの工夫と事業プロセス例を掲載。**議会報告、予算要求、庁内意思決定時期を記載**し、スケジュール立案の参考となることを意図して作成。

# 1-3. 分野横断型・広域型PPP/PFIの検討要請

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」の改定に関する地方公共団体への通知を令和7年6月4日に総務省と連名で発出し、PPP/PFI事業において民間事業者の参入を促進するには一定の事業規模を確保することが望ましく、地方公共団体においては、類似施設・共通業務の統合による効率化を図ること又は地方公共団体間の連携による業務の効率化・補完を図ることが有効であることから、地方公共団体が策定する優先的検討規程において、**分野横断型・広域型PPP/PFIについても優先的検討の対象とするよう要請**を行った。

## ■参考；多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（令和7年改定版）の概要

地方公共団体におけるPPP/PFI事業の実施状況や優先的検討規程の策定状況等を踏まえ、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（令和3年改定版）について、（1）**優先的検討規程の策定及び運用が求められる地方公共団体の対象を拡大**、（2）**分野横断型・広域型PPP/PFIの案件形成の促進**及び（3）**地域人材の育成、地域資源の活用、地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、にぎわい創出、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化、防災・減災など地域経済・社会に対し公共サービス水準の向上、経済的価値の向上及び社会的価値の向上の観点から民間事業者が創出する多様な効果**（以下単に「多様な効果」という。）**の評価の促進**に関する事項を追記するとともに、（4）**対象事業の基準の柔軟な設定を可能**とすることで、PPP/PFIの更なる推進を図る。

### （1）優先的検討規程の策定及び運用が求められる地方公共団体の対象を拡大

優先的検討規程の策定及び運用が求められる地方公共団体の人口について現状の「10万人以上」を「5万人以上」とすることで、地方公共団体におけるPPP/PFIの更なる導入促進を図る。

### （2）分野横断型・広域型PPP/PFIの案件形成の促進

優先的検討の開始時期において分野横断型・広域型PPP/PFIの検討を促進することを追記することで、分野横断型・広域型PPP/PFIの案件形成の促進を図る。

### （3）多様な効果の評価の促進

優先的検討における簡易な検討及び詳細な検討の評価基準に多様な効果の評価を促進することを追記することで、PPP/PFIの更なる導入促進を図る。

### （4）対象事業の基準の柔軟な設定

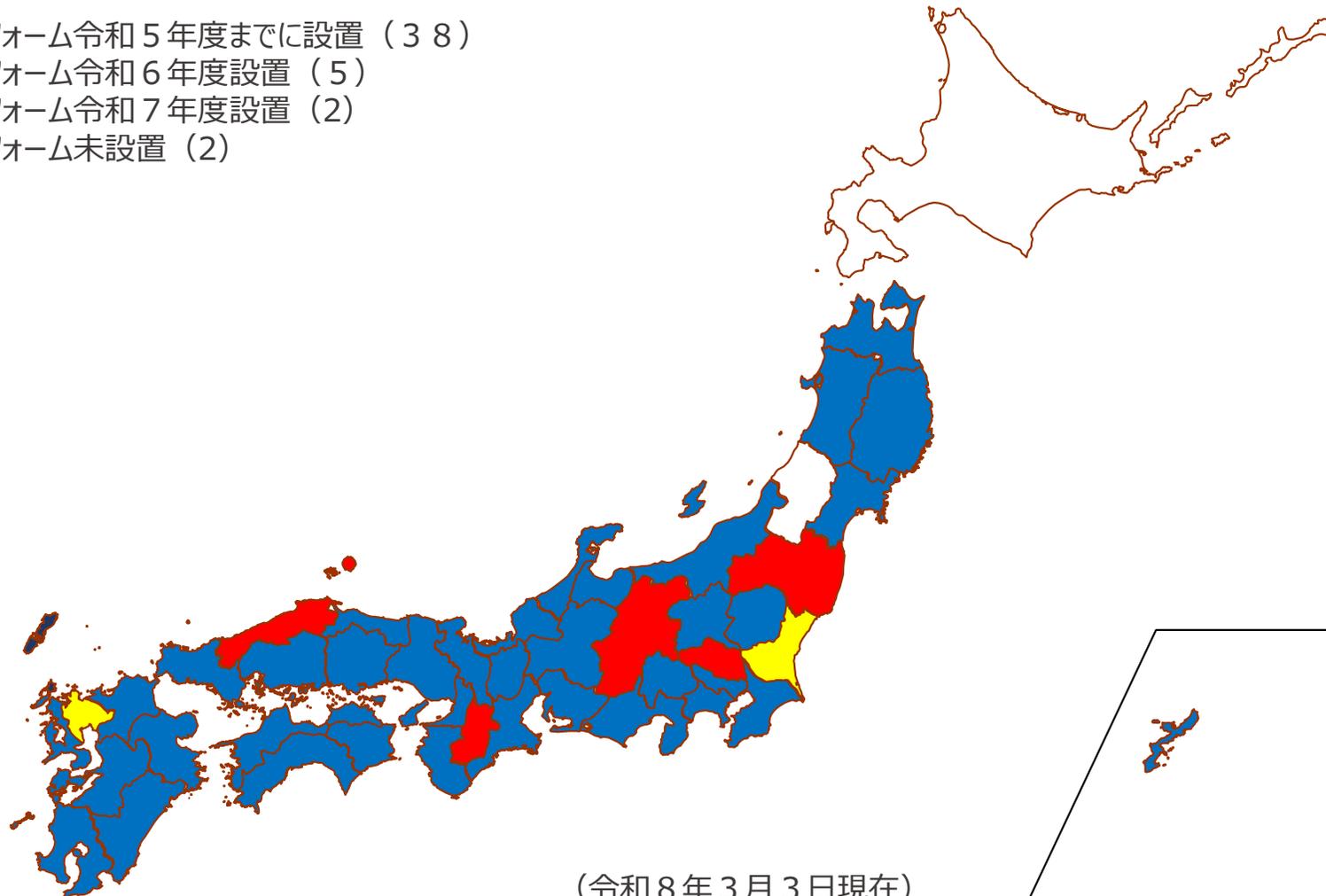
優先的検討の対象事業の基準が現状「事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業又は単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業」とされているところ、事業規模が当該基準を下回る公共施設整備事業を行う場合に柔軟に設定できるよう修正することで、PPP/PFIの更なる導入促進を図る。

# 1-4. 地域プラットフォーム未設置道県の解消と取組の底上げ

- 地域プラットフォーム未設置道県の解消のため、国土交通省およびPFI推進機構と連携して未設置道県に働きかけを行った。
- 未設置道県の一つである佐賀県に対して、年間を通じた伴走支援である「地域プラットフォーム形成支援」を実施し、令和7年度中の設置を達成した。
- 地域プラットフォームに対する既存の取組の底上げとして、愛知県岡崎市および新潟県に対し、令和7年度より新たに開始した「地域プラットフォーム運用支援」を行い、プラットフォーム対象地域の広域化等の課題解決に資する取組やフォーラムを実施した。

## 凡例

- 地域プラットフォーム令和5年度までに設置 (38)
- 地域プラットフォーム令和6年度設置 (5)
- 地域プラットフォーム令和7年度設置 (2)
- 地域プラットフォーム未設置 (2)



# 2-1. 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備

- 公共施設等の建設、維持管理等の実施に当たって、PPP/PFIの特徴の一つである「**性能発注**」を地方公共団体等が効果的に活用し、**民間事業者の創意工夫が最大限発揮されることを促す**ため、「**PPP/PFIの性能発注に関する事例集**」を作成し令和7年8月公表。
- 地方公共団体の担当者が**より良い性能発注**に取り組む上での参考書とすることを旨とし、**11件のPPP/PFI事例**を取り上げ、**事例毎に性能発注のあり方として参考となる取組の特徴や性能発注の効果と要求水準書上の記載方法等**をとりまとめた。

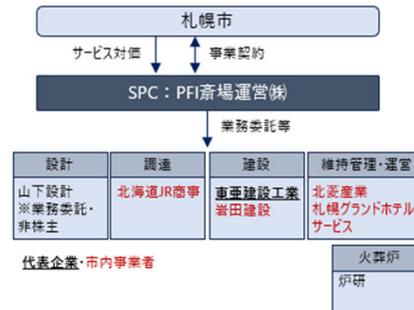
## 01

(北海道札幌市)  
**(仮称) 札幌市第2斎場整備運営事業**  
 斎場・火葬場  
 —ライフサイクルコストの低減と会葬者の心情への配慮に注力—

高齢化の急速な進展に伴い将来的に火葬需要に対応できなくなるのではないかと懸念、大規模災害時の火葬場被災に備え施設を分散配置する必要性などから、既設の里塚斎場に加えて新たな斎場を整備することとなった。  
 整備に当たり、**ライフサイクルコストの低減や会葬者の心情に配慮した運営**を実現すべく、PFI方式を導入することし、全国初の斎場整備PFI事業となった。



事業主体	札幌市：196.5万人（令和7年3月時点）
事業範囲	設計、施工、運営、維持管理
事業方式	PFI-BOT方式（サービス購入型）
事業期間	平成15年～令和8年（23年間） ※設計建設3年+運営20年
選定方式	総合評価一般競争入札
契約金額	18,549百万円
VFM	22.3%（入札後）
対象施設	火葬炉29基、焼却炉1基、告別室2室、 拾骨室14室、特別控室31室 延床面積：12,835㎡



➤ 実施された創意工夫の内容と、それを引き出す上でどのように要求水準書等を作成したか等、性能発注のポイントを論点毎に具体的に記載。

### 1 ライフサイクルコストの低減

#### 創意工夫の内容

- 直営で火葬場を運営する場合、修理対応は、故障後に事後的に行われることが多いため、部品交換が必要な故障が発生した際、場合によっては部品調達に1か月程度かかり、稼働再開に時間を要する場合がある。  
 本事業では、火葬炉を停止し、**実際に事業者側が要求水準書等をどのように捉え、創意工夫に繋がったか、事業者の声も掲載。**  
**ある火葬炉企業の社員が施した・即時的なメンテナンスと事前の部品交換を行うという「予防保全」の方法を取り入れることとなった。**これにより適切な維持管理が可能となっていることに加え、故障前に部品を交換することで修繕費用を抑えることにもつながっている。  
 また、運用開始後は、予防保全の一環として提案時に想定していた修繕計画の変更が必要となり、民間事業者が金融機関に趣旨を説明することで事業収支計画の調整を行った。

#### 要求水準書作成のポイント

- メンテナンスの市への報告については頻度を指定しているが、**修繕については、火葬炉を稼働停止しないことを要求するにどめ、部品交換等のスケジュールを指定せず、事業者の提案に委ねた。**

#### <事業者側の受けとめ>

- メンテナンスについては、スケジュールが指定されていないため、自社のノウハウをうまくいかしながら、「ライフサイクルコストの低減」に資するとともに、稼働停止に至らないための予防保全を、高い自由度で実施できています。

➤ 管理者等が抱えていた課題や事業を通じて目指そうとした姿とそれに対して実施した創意工夫を、3つの論点で整理。

### 事業の特徴（課題・目指す姿・創意工夫）

課題・目指す姿	実施した創意工夫
1 ライフサイクルコストの低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設に常駐している専門業者が定期的なメンテナンスを行い、故障が発生する前から部品交換などの予防保全を積極的に実施し、維持管理コストを抑えている。</li> <li>事業開始当時日本最大級の雪冷房システムの導入により、光熱費を削減している。</li> </ul>
2 スムーズな動線づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の斎場は、午前中に会葬者が集中するという特性がある。そのため、会葬者同士が交わらない一筆書きの動線となるような配置計画にして、混雑の緩和を図っている。</li> </ul>
3 会葬者の心情に配慮した運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成企業にホテル事業者が入り、ホテル部門の有資格者を配置し、ホテルレベルの接客サービスの提供を目指した。ホテル事業者の交代後も同水準を維持している。</li> </ul>

### 2 スムーズな動線づくり

#### 創意工夫の内容

- 市の他斎場が建設された際には、厳粛な雰囲気のある火葬棟と、心を落ち着かせる待合棟を別棟とし、極端な二つの場所の違和感を渡り廊下で吸収することで傷心の遺族が心穏やかに過ごせる場とすることを目指してきたが、火葬件数の増加に伴い、渡り廊下における会葬者の動線の交差が課題となっていた。
- 本事業では、市側から会葬者の動線が重ならないようにという要求があり、これに対して事業者は東西に羽を広げたような造りを提案した。
- このことにより、会葬者は、南面の中央の入り口から入り、**東西に分かれて進むことから、会葬者が交わらない一筆書きの動線が確保されるとともに、混雑の緩和が図られている。**



▲東西に羽を広げたような造り



▲火葬炉エリアの様子

# 2-1. 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備

○事例集における主なポイントは以下のとおり。

要求水準書だけでなく、配点等のその他の工夫がなされているものについても掲載。

## 評価書における配点の工夫

- 本事業では、会葬者への感情の配慮を重視していたため、**評価基準において、該当する項目である「施設計画」や「サービス向上」を、同カテゴリ内の他項目と比較し、高い配点に設定している。**その結果、自由度の高い性能発注事業だが、**特に利用者への配慮に注力することを期待している**と**事業者に伝える**メッセージとなっている。

### <事業者側の受けとめ>

- 「市は会葬者の心情への配慮を特に重視している」と捉え、提案ポイントとして、ホテル部門の有資格者の配置を提案しました。
- 運営の事業期間が20年と長いので、事業者の経験値が蓄積し、接客水準の高度化につながっています。

## Tips 創意工夫を引き出す要求水準書

- 事業者の提案に対して、**ライフサイクルコストの低減を特に期待する場合、事業の特性上、コスト低減の余地がある箇所（本事業では維持管理）については、要求水準書の記載を事業者の提案に委ねるようなものとしたこと**が、事業者の創意工夫を引き出すことにつながっている。
- 斎場の特徴として、施設整備・運営に当たって、**会葬者の心情への配慮を特に必要とする点**が挙げられる。本事業は、**会葬者の心情への配慮について、重点的に記載したことで、整備と運営の両方について、事業者の積極的な創意工夫を引き出すこと**につながっている。
- 要求水準では当初、受付方法の変更は認めないとしていたものの、時代の潮流を踏まえ、先着順から予約制に変更できるよう対応した**市側の柔軟さ**も、施設の利便性向上に寄与している。

➤ 各事例において、性能発注により創意工夫が実現したことで得られたメリットを行政、住民、事業者の視点から整理。

## 性能発注により行政、住民、事業者が得られた効果



行政

- 火葬炉の予防保全による維持管理費の削減と雪冷房システムによる光熱費の低減の結果、**ライフサイクルコストの低減が実現した。**
- 本事業における創意工夫に関して、**市内の他の斎場施設と情報共有をすることで、市全体の葬送サービスの質を高める**ことができている。



住民

- 会葬者同士が交錯しない動線計画や、ホテル部門の有資格者の職員の配置等の工夫**によって、満足度の高いサービスを受けられるようになった。
- 即時的なメンテナンスによる予防保全**によって、火葬炉の稼働率が上がり、混雑しにくくなった。



事業者

- 市との関係性を構築**でき、別事業においても市職員とスムーズなやり取りができています。また、**SPCを組成した企業からの情報提供や相談**を受けられるようになり、**工事の受注につながった事例**もある。

## 要求水準書等の抜粋

### ① ライフサイクルコストの低減

■ 記載例 > (仮称) 札幌市第2 斎場整備運営事業 要求水準書 (p.73、p.82)

#### 第4 維持管理業務要求水準

##### 2 基本要件

##### (1) 総則（維持管理業務）

##### 2 業務の実施の考え方

業務の実施に当たっては、次項で定める業務について、事業期間を通じて次のことに考慮した維持管理業務計画書（以下「計画書」という。）を作成し、実施する。

- (1)維持管理は、**予防保全を基本**とすること。
- (2)作業環境を良好に保ち、施設利用者の健康被害を防止すること。
- (3)建築物（付帯設備を含む。）が有する性能を保つこと。
- (4)**劣化等による危険・障害の未然防止に努める**こと。
- (5)省資源、省エネルギーに努めること。
- (6)**ライフサイクルコストの削減に努める**こと。
- (7)建築等の財産価値の確保を図ること。
- (8)環境負荷を低減し、環境汚染等の発生防止に努めること。
- (9)故障等によるサービスの中断に係る対応を定め、回復に努めること。
- (10)(1)～(9)の項目について、事業期間中の工程を定め、実施すること。

➤ 紹介した性能発注のポイントが具体的にどのように要求水準書等に反映されているかを確認しやすいよう、該当する要求水準書等の記載を抜粋し掲載。

##### (7) 火葬炉保守管理業務

##### 3 要求水準

事業契約書に定められた所要の性能と機能及び公害防止基準を遵守する。

■ 記載例 > (仮称) 札幌市第2 斎場整備運営事業 事業契約書 別紙11 (p.3)

モニタリングと「サービス購入料」の減額

#### 3 サービス購入料減額の考え方

##### (1) 維持管理業務

ア 施設の利用可能性が確保されていない場合

##### (ア) 利用可能性の確認

甲は、乙が条例に基づく開場予定日（「開場予定日」）に「**本件施設**」の利用可能性を確保しているかを以下の**報告書等**で確認する。

ここで言う「本件施設の利用可能性を確保している場合」とは、開場予定日における開場時間中に、次のような「本件施設」の運営に関する基本的条件が満たされている状態をいう。

・施設営業報告書

■火葬炉・焼却炉

・火葬炉及び焼却炉（以下「火葬炉等」という。）の利用可能性の確保

# 2-1. 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備

○11件のPPP/PFI事例は以下のとおり。

## 事例01 (仮称) 札幌市第2斎場整備運営事業 (北海道札幌市)

施設種別 火葬場・斎場  
特徴 ライフサイクルコストの低減／スムーズな動線づくり／会葬者の心情に配慮した運営

## 事例02 伊達市学校給食センター整備運営事業 (北海道伊達市)

施設種別 給食センター  
特徴 市民の健康増進等へ寄与／安全・安心な給食の提供／災害拠点機能の強化

## 事例03 弘前市吉野町緑地周辺整備等PFI事業 (青森県弘前市)

施設種別 美術館  
特徴 意匠性と耐震性の両立／独自性の高い運営／地域に根差した附帯事業

## 事例04 (仮称) 田名部まちなか団地整備事業 (青森県むつ市)

施設種別 公営住宅  
特徴 財政負担の軽減／まちづくりに貢献する施設整備／居住者の快適な暮らしの実現

## 事例05 みやぎ県南中核病院附属村田診療所建設事業 (みやぎ県南中核病院企業団)

施設種別 病院  
特徴 高齢者に優しい施設づくり／コンパクトさ及び町並みとの調和の実現／ライフサイクルコストの低減

## 事例06 山形市南部への児童遊戯施設整備事業 (山形県山形市)

施設種別 社会福祉施設  
特徴 より多くの人々が利用できる施設の実現／地域交流の場の創出／親子が過ごしやすい環境の整備

## 事例07 袋井市総合体育館整備及び運営事業 (静岡県袋井市)

施設種別 スポーツ施設  
特徴 市民ニーズへの対応／市民の認知度向上／防災力の強化

## 事例08 大阪市工業用水道特定運営事業等 (大阪府大阪市)

施設種別 上下水道  
特徴 運営コストの軽減／利用者や給水収益の増加／先進技術の導入

## 事例09 箕面船場駅前地区まちづくり拠点整備事業 (大阪府箕面市)

施設種別 まちづくり  
特徴 新しい駅の顔づくり／運営管理予定事業者が運営しやすい設計／集客力の向上

## 事例10 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所花町庁舎整備等事業 (鳥取県・米子市)

施設種別 庁舎  
特徴 利便性の向上／優れた防災機能・耐震性の確保／維持管理の効率化・高度化

## 事例11 民間船舶の運航・管理事業 (防衛省)

施設種別 船舶  
特徴 財政負担の縮減／専門人材の確保／災害時の対応

# 2-1. 民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備

民間事業者の発意によるPPP/PFI事業の事例等を調査・検討し、地方公共団体における官民連携体制の明確化、実効性のある民間提案制度の導入等について有益な情報・示唆等を地方公共団体に還元するとともに、民間事業者においても積極的な民間提案の実施に繋がる情報等を提供できるものとなる事例集を作成中。

PFI法6条に基づく民間提案が行われた各事業について、公共側・民間事業者側の双方にヒアリングを行い、以下の内容等を事例集として整理予定。

＜事例集に記載予定の内容＞

- 事業概要（事業主体、範囲、方式、期間、選定方式、金額等）
- 民間提案の経緯
- 民間提案受領からのスケジュール
- 民間提案が出やすくなる工夫
- 民間提案に関する体制
- 民間提案による効果・メリット
- 民間提案ならではの課題や苦勞、留意点等

対象事業（6条提案で事業化した事業）

No	自治体名	事業名	施設用途・分野
1	北海道 苫小牧市	（仮称）苫小牧市民ホール 整備運営事業	集会施設
2	秋田県 大館市	大館グリーンセンター基幹的設 備改良工事・運営事業	廃棄物処理
3	千葉県 睦沢町	むつざわスマートウェルネスタウン 事業	観光・地域振興施設
4	神奈川県 川崎市	等々力緑地再整備・運営事 業	公園
5	福井県 美浜町	美浜町地域づくり拠点化施設 整備事業	道の駅
6	岡山県 鏡野町	鏡野町地域情報通信設備運 営事業	情報通信施設
7	高知県 須崎市	公共下水道施設等運営事業	下水道
8	福岡県 宮若市	吉川小学校跡地の公共施設 等運営事業	スタートアップ施設
9	愛知県 大府市	大府駅東駐車場及び自転車 駐車場整備事業	駐車場
10	熊本県 荒尾市	荒尾市水道事業等包括委託	上水道 （下水道の一部業務； 排水設備事務等も含む）

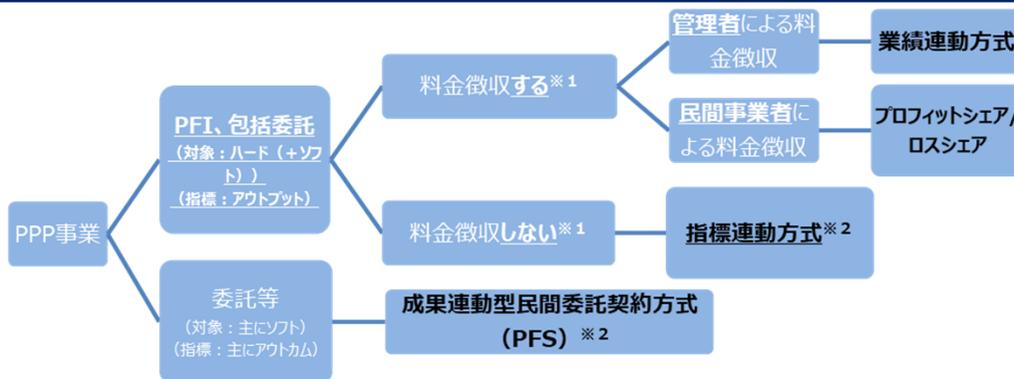
# 2-2. 指標連動方式に関する基本的考え方(令和7年6月改定)(概要)(1/2)

- 極めて厳しい財政状況**の中で**今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える**ため、公共施設等の整備等においては、**民間事業者の技術やノウハウによる創意工夫を引き出す**ことで、限られた財源の中で確実に性能を確保し、事業目的を最大限実現することが求められている。このためPFI等の事業においては、**管理者等が求めるサービス水準を明らかにし、民間事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注方法、いわゆる性能発注を採用する場合、指標連動方式を導入することが考えられる。**
- 指標連動方式は全く新しい概念というわけではないが、実施に当たっての課題や論点、効果について十分な整理がなされておらず、導入が進んでいなかった。このため、令和4年に指標連動方式に関する効果や現時点で判明している論点を整理した「指標連動方式に関する基本的考え方」を取りまとめ、**令和7年6月に類似する他の方式との違いの整理、事業組成検討における留意事項等の加筆及び参考事例の追加等**をする改定を行った。

## 構成

1. 前書き
2. 指標連動方式と他の類似する方式との違い
3. 指標連動方式の基本的な考え方
4. 事業実施の各段階における指標連動方式の対応及び検討事項
5. 指標の設定
6. サービス対価の支払メカニズムの設定
7. モニタリングルールの設定
8. サービス対価の支払メカニズム以外の民間事業者に対するインセンティブ
(参考1) 参考事例
(参考2) 指標連動方式の具体的なイメージ

## 指標連動方式と他の類似する方式との違い



※1 混合型のPFI及びコンセッションの場合は、サービス対価部分のみが指標連動方式の対象となる。  
 ※2 指標連動方式及び成果連動型民間委託契約方式は「指標連動方式に関する基本的考え方(令和4年5月)」を参考に、プロフィットシェア/ロスシェア及び業績連動方式は実際に導入している事例を参考に当室にて整理。

## 指標連動方式の基本的な考え方

指標連動方式は主に以下の4つの要素から構成される。

### 要素① 指標

- 指標は、事業目的と関連のある性能等を具体化したものであり、客観的かつ定量的にモニタリング可能なものが設定される。

### 要素② サービス対価の支払メカニズム

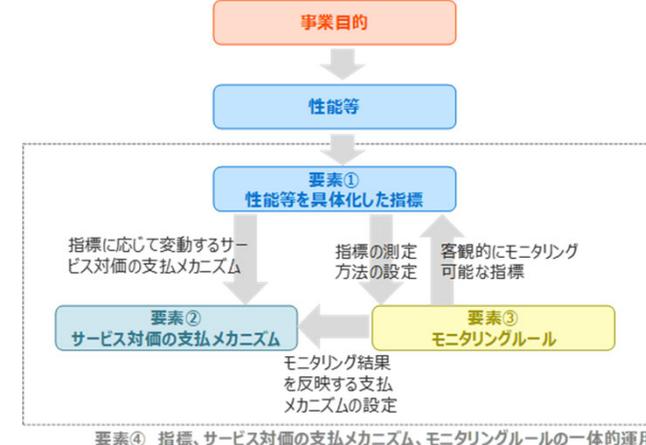
- 指標の達成状況と連動したサービス対価が設定される。指標の達成状況が高いとサービス対価は増額され、達成状況が低いとサービス対価は減額される。

### 要素③ モニタリングルール

- 指標の達成状況を把握するために、測定主体や測定方法等からなるモニタリングルールが設定される。

### 要素④ 指標、サービス対価の支払メカニズム、モニタリングルールの一体的運用

- 指標連動方式は、性能等を具体化した指標、サービス対価の支払メカニズム及びモニタリングルールが一体となり、相互に連動して運用される。



# 2-2. 指標連動方式に関する基本的考え方(令和7年6月改定)(概要)(2/2)

## 指標の設定

### <指標設定の考え方>

- 指標は、民間事業者がコントロール可能な（民間事業者が努力すれば達成できる）ものを設定すべきである。
- 指標は、「事業目的との関連性」、「民間事業者の業務範囲との関連性」、「民間事業者の創意工夫の発揮余地」、「定量化」、「モニタリングコスト」、「モニタリングスパン」の視点を勘案して設定する。
- なお、管理者等が設定した指標よりも、より適切な他の指標の提案が民間事業者よりなされた場合には、提案内容に基づく指標設定が考えられる。

事業目的と関連があるか	➢ 事業目的を実現するために、事業目的の本質的な要素に関連する指標を設定する。
民間事業者の業務範囲と関連があるか	➢ 民間事業者が指標達成に必要な業務を行うには、指標と民間事業者の業務範囲が関連していなければならない。 ➢ 指標達成に必要な業務を、民間事業者の業務範囲の中で実施することが難しい場合、管理者等は、民間事業者の業務範囲を見直す必要がある。ただし、民間事業者の業務範囲を変更することが難しい場合は指標を見直す。
民間事業者が創意工夫を發揮できるか	➢ 指標を設定しても、達成ノウハウを持つ民間事業者が想定されなければ指標を達成できない。したがって、指標達成が実現可能なノウハウを持つ民間事業者の参画が想定されることを確認し、指標を設定する。 ➢ 民間事業者が創意工夫を發揮するインセンティブとなる支払メカニズムと連動する指標を設定する。
定量化できるか	➢ 管理者等、民間事業者、その他関係者間で解釈に相違が生じない、定量的かつ客観的な指標を設定する。
モニタリングコストに係る費用は妥当か	➢ 指標によっては、モニタリングやモニタリングに必要なデータ取得に多額の費用や労力がかかるものがある。モニタリングに要するコストの妥当性を確認して指標を設定する。
指標の達成状況を適切なタイミングでモニタリングできるか	➢ 指標によっては、達成状況をモニタリングできるまでに長期間かかるものがある（例：モニタリングに必要なデータが4年に1回公表される）。モニタリングスパンが長期となると、指標の達成状況に連動するサービス対価もそれまで支払われないため、民間事業者の財務的な負担が増す。したがって、適切なタイミングで指標の達成状況をモニタリングできる指標を設定する。

### <支払メカニズムの枠組み>

**サービス対価 = 指標の達成状況によって定められるサービス対価 + その他サービス対価**

**指標の達成状況によって定められるサービス対価 = 基準支払額 ± 指標に基づく調整**

※基準支払額を設定せず、「指標の達成状況によって定められるサービス対価 = 指標に基づく調整」とする支払メカニズムを採用することも考えられる。

## (参考事例) 桑名市図書館等複合公共施設特定事業

PFI事業に指標、サービス対価の支払メカニズム及びモニタリングの一体的運用を導入した理由

30年間という長い期間の事業であるため、民間事業者に対して市民サービス及びモチベーションの向上を図る目的で導入した。たとえ優秀な民間事業者であっても、緊張感を持続し、サービスの向上を図ることは大変であると考え、モチベーションを保たせるために指標を設定した。

### 指標設定の考え方

- ・指標は、「年間利用者数」と設定した。
- ・民間事業者のモチベーションを向上させ、図書館の魅力向上につなげることが一番の目的であるので、市の政策とは直接的には結びつけていない。

### モニタリングルールの考え方

- ・指標をモニタリングし、その結果を基にサービス対価の支払額を決定している。
- ・毎日の図書館運営業務日誌及び建物維持管理業務日誌による履行状況の確認や市職員による日常モニタリングにより確認している。

### 連動対価設定の考え方

本事業では、運営業務費に指標及び連動払いを導入し、その他の業務に係るサービス対価は指標と連動させていない。

### サービス対価の増額/減額の基準となる指標の値の設定方法

- ・図書館の年間利用者数を最低10.5万人未満から最高17.5万人以上とし、この間を1万人間隔として、年間利用者数の範囲を8段階に分けている。
- ・基礎利用者数(PFI事業で実施する以前の年間利用者数や建替えによる年間利用者数の増加を鑑みた数値)は12.5万人に設定した。
- ・算定式は、運営業務費 = 計算基礎利用者数(下表参照) / 基礎利用者数(12.5) × 運営業務費基準額(原則定額だが、物価によって変動あり) × 1.1(消費税率10%)
- ・実際の年間利用者数が10万人未満の場合は計算基礎利用者数を10.5万人として、また18万人以上の場合は計算基礎利用者数を17.5万人として計算する。これにより、市にとってはサービス対価支払額の上限額と下限額が明確化され、予算措置が講じやすい。

利用者数の範囲	1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	8段階
実際の利用者数	10万人以上11万人未満	11万人以上12万人未満	12万人以上13万人未満	13万人以上14万人未満	14万人以上15万人未満	15万人以上16万人未満	16万人以上17万人未満	17万人以上18万人未満
計算基礎利用者数(万人)	10.5	11.5	12.5	13.5	14.5	15.5	16.5	17.5

### サービス対価の支払メカニズム

- ・指標と連動しないサービス対価と同時期(前年度3月議会)に計算基礎利用者数を17.5万人として予算措置を行い、当該年度の翌年度4月30日に民間事業者へ支払う。
- ・指標と連動させるサービス対価が予算額より減額になった場合は、当該年度の3月議会に対応する。

### 事業契約書の構成

指標連動方式に即した仕組みを導入して指標、サービス対価の支払メカニズム、モニタリングルールの一体的運用を行った本事業における事業契約書の構成及び概要は以下のとおりである。

第30条 本件施設に対するサービス対価等の支払サービス対価の支払時期等について記載。

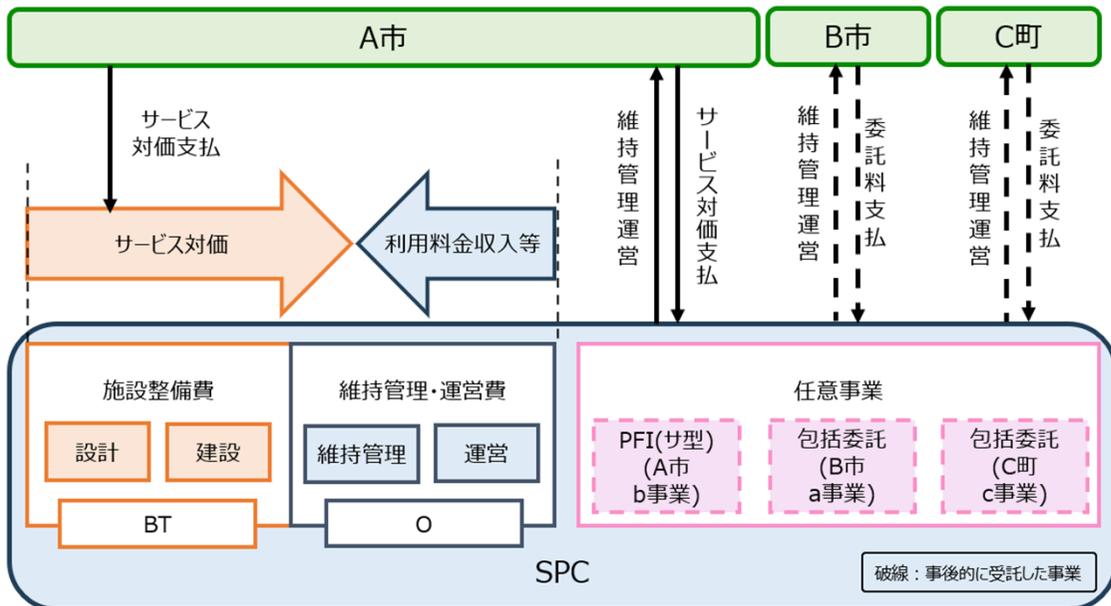
別紙5 サービス対価の算定方法(第30条関係)

指標に連動してサービス対価を増減する対象となるサービス、サービス対価の算定、改定方法について記載。

# 2-3. 既存SPCによる新たなPPP/PFI事業の受託検討

- 当室所管の法令・ガイドラインにおいては、SPC（特定目的会社）の設置は必須としていない。
- SPCの効率的運用（既存SPCによる追加PPP/PFI事業の受託など）が可能となることで、下記のような課題への対応ができると想定。  
（民間事業者）
  - ✓ **PPP/PFI事業の効率的運営(民間企業の負担軽減)**：既存SPCの活用により、**SPC組成・維持管理コスト等の削減**だけでなく、**設備・人材等の活用**により、民間事業者側の効率的な事業運営が可能となる
- （発注者）
  - ✓ **小規模自治体を「取り残さない」**：民間の事業採算の観点から、単独での官民連携手法導入が困難な小規模自治体も、PPP/PFI手法の導入が可能となる(自治体側の準備が整った段階での、事業への途中参加も可能に)
- 次年度、**事例等を踏まえた課題への対応など**を分野横断型・広域型PPP/PFI事業導入の**手引の改定検討**をする。

## <既存SPCの活用イメージ>

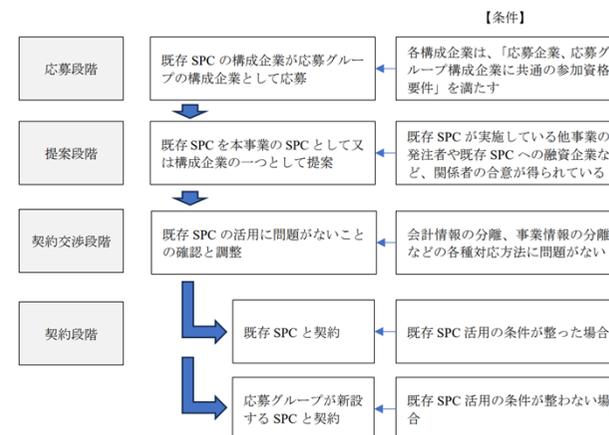


## 今年度の活動

- ✓ 既存SPCによる新たなPPP/PFI事業の受託検討、具体的な案件形成を進めるための支援に関連し、自治体（14者）・民間企業（13者）・金融機関（6行）へのヒアリングを実施。
- ✓ 具体的なニーズのあった神奈川県葉山町他の自治体に対して、案件形成のモデル事業として伴走支援を実施。

## 事例：神奈川県葉山町

- ✓ 既存SPCを活用する流れと条件を葉山町下水道ウォーターPPP（処理場等施設コンセッション）事業の募集要項にて規定している



# 2-4. PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集

- 多様な効果とは、PPP/PFI事業において民間事業者等の創意工夫により発現する効率的・効果的な公共サービスの提供に関する効果及び持続可能な地域・経済社会の実現に関する様々な効果を指す。
- これまでPFIは財政負担縮減（VFM）が重視される傾向にあったが、費用減少以外のメリット\*として、公共サービス水準の向上、経済的価値の向上、社会的価値の向上といったVFMだけでは測れない効果を含めた総合的な評価を行うことが肝要。
- 多様な効果を把握・評価できるよう手引・事例集を令和5年9月に公表しているが、多様な効果の位置付けや検討の方法、測定・計算方法等について再整理。事業化の各検討段階においてどのような検討を行うのか、事務の参考となるよう考え方や例を追記し、令和8年2月に改定を行った。

## 金銭的価値評価しうる指標例と測定・計算方法例

\*地域人材の育成、地域資源の活用、地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、にぎわい創出、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化、防災・減災などが挙げられる。

成果目標	成果指標	想定される測定・計算方法
維持管理の効率化	維持管理効率化額 (予防保全効果額)	長期修繕計画等による修繕・定期メンテナンス算定額 - 実績額
市職員の発注負荷等低減	発注に伴う 人件費削減額	修繕発注件数×1件当たりの従前からの削減時間×市職員1時間当たり人件費単価 ※PFI導入に伴い発生しなくなる人件費(純減)
教職員の負担軽減	教育以外の業務の削減 に伴う人件費削減額	教育以外の負担(授業準備・不具合対応等)軽減時間×1時間当たりの教職員人件費
現場職員の業務効率化	残業代削減額	(従前の残業時間×1時間当たりの現場職員人件費単価) - (業務効率化に伴い減少した 残業時間×1時間当たりの現場職員人件費単価)
地域における事業者の事業 機会創出	地域人材雇用促進に 係る職員負担軽減額	雇用者数×1人当たりの就労支援に要する市職員人件費単価
	地元企業への発注額	PFI事業での地元企業への発注額※PFI導入により発生する地域内の取引額(純増)
地域産品の活用	地域産品の取引額	レストラン等での地域産品の仕入れ額
	地域産品の販売額	ショップ等での地域産品の販売額
環境負荷低減	省エネ効果額	年間の電力量・電気代想定値からの削減額
安定的な管理状態の維持	未収金の削減額	従前の長期料金滞納者の未収金額—事業開始後の長期料金滞納者の未収金額

# 2-5. PFI推進機構による地域金融機関へのノウハウ提供

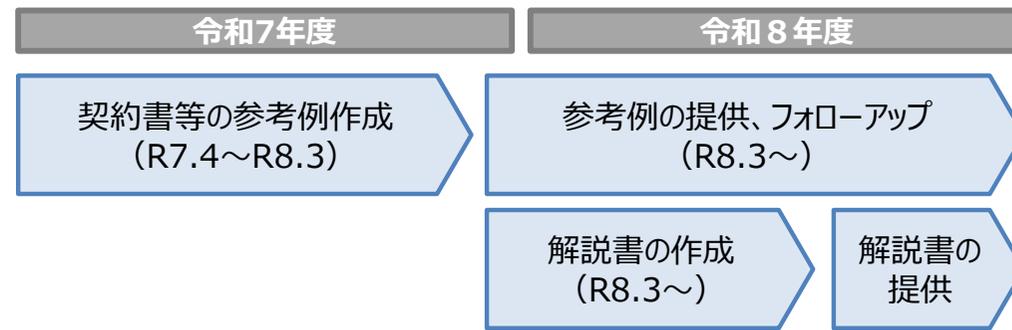
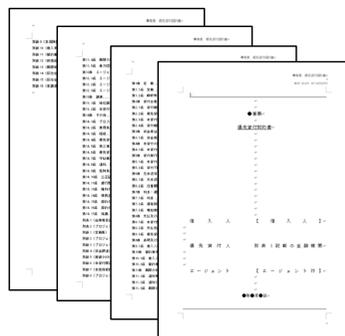
- 地域金融機関では、案件経験の蓄積に差があることから、**契約書作成を含むPFI実務が参入・事業化を阻む要因**となっている。
- そのため、**標準的な契約書の参考例や解説を提供**することで実務負担を軽減し、地域金融機関の積極的な参入を後押し。
- あわせて、**地域金融機関向け実務研修を実施**し、地域におけるPFI実務を担う人材を育成するとともに、組織全体の知見・スキルの底上げを支援。

## 1. 標準的な契約書の参考例や解説の提供

- ・ PFI融資契約書等の参考例を作成し、本年度中に機構ウェブサイトにて公表予定。
- ・ 今後、フォローアップを実施し、令和8年中に解説書を作成・提供予定。

<融資契約書等の参考例の一例>

- ・ 優先貸付契約
- ・ 優先貸付人間契約
- ・ 優先・劣後貸付人間契約
- ・ スポンサーサポート契約
- ・ 事業契約質権設定契約 等



## 2. 地域金融機関向け実務研修の実施

### ■ PPP/PFI実務者研修

官民連携の基礎から実践までを学ぶ3日間の体系的プログラムを通じ、全国の地域金融機関・自治体担当者へノウハウ提供

- 対象者：全国の金融機関及び地方公共団体の官民連携担当者
- 主な内容：
  - ・ PPP/PFIの基礎、最新動向、プロジェクトファイナンス実務
  - ・ 機構専門家、内閣府、金融機関、PFI事業者との意見交換・ネットワーキング

(令和7年度の開催実績)

- ◇ 第1回 令和7年10月14日(火)～16日(木)  
参加者：岩手銀行 2名
  - ◇ 第2回 令和8年1月13日(火)～15日(木)  
参加者：北洋銀行 2名、福井銀行 2名、品川区 1名
- ※ 今後も四半期ごとに研修の開催を予定。募集案内は機構ウェブサイトにて順次掲載。

# 3-1. スモールコンセプションの推進について

## “スモールコンセプション”とは

廃校等の空き施設や、地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限にいかした小規模な官民連携事業を行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組

城下小宿糀や（津山市）  
伝建地区に立地する寄付された町家群を宿泊施設として整備・運営し、地域経済を活性化



写真提供：津山市

## THE 610 BASE（福知山市）

廃校をいちご摘み体験ができる農園やカフェ等として活用し、地域の賑わいを再生



写真提供：福知山市

## 官民連携プラットフォーム

- 産官学金等の多様な主体が参加・連携する「**スモールコンセプションプラットフォーム**」等を活用し、首長への働きかけや案件形成に向けた官民対話、ノウハウの習得のための研修や官民交流イベント等を令和7年度中に実施。
- スモールコンセプションプラットフォームには、**令和7年2月現在、1,400の会員が加入**。

### 官民交流

- プレゼンテーションや情報共有・意見交換の機会を設け、会員相互の交流を促進



### 首長への働きかけ

- 首長会議において、首長自身が取組を発信することで、他自治体に官民連携の重要性を発信



### セミナー・研修

- 官民双方からの解説により先進事例について解説することで、取組への理解を深める機会を創出

### 官民対話

- 自治体の具体的な案件をもとに民間事業者の意見を聞く場を創出

※一部事業については、地方ごとに設ける「地方ブロックプラットフォーム」において開催したものを含む。

## スモールコンセプションに関する支援

### スモールコンセプション形成推進事業

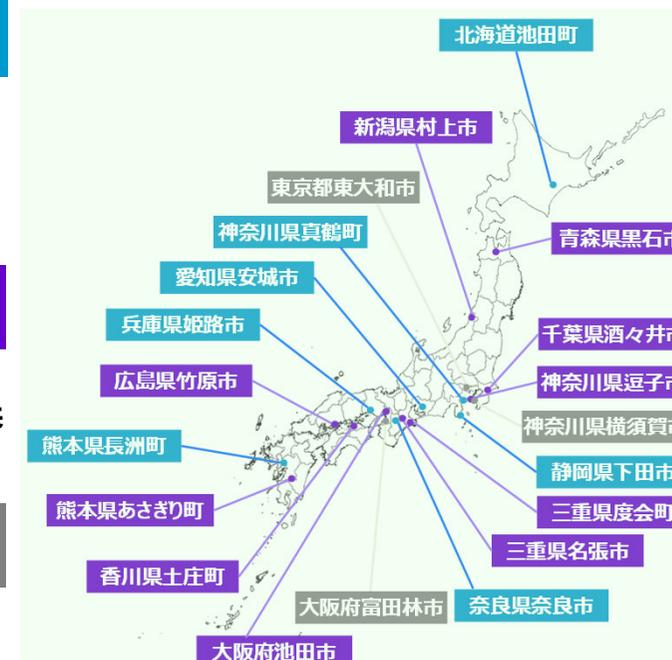
- 地方公共団体に専門家を派遣し、プロジェクトの初期段階の様々な課題をサポート

### 先導的官民連携支援事業

- スモールコンセプションの先導的事業の調査を行う地方公共団体に対して支援

### 民間提案型官民連携モデリング事業

- 地方公共団体のスモールコンセプションのニーズと合致した優良なシーズ提案を行った民間事業者による調査検討



令和7年度の支援自治体

## スモールコンセプションの実践に向けた手引きの策定

地方公共団体等がスモールコンセプションを実践する際の手引きを次回のアクションプラン改定までに策定し、手続やノウハウ等を具体的に提示する予定

## 3-2. 事例から学ぶLABVの活用に向けた解説書（概要）

地方公共団体においては、人材・財源などの資源制約下において公共施設の更新や再編に向き合わねばならず、また機能集約後の跡地や活用策が決まっていない遊休地を複数所有しているケースが多く見られる。こうした要求に対応するPPPの一手法として、**バンドリング機能を有し、持続可能な地域やまちづくりに効果的**と考えられる**LABV（Local Asset Backed Vehicle：官民共同事業体）の活用**が挙げられる。**LABVとは、地方公共団体等が土地等の公有資産を現物出資、民間事業者が資金出資を行って設立する官民共同事業体**を指し、LABVを活用して連鎖的に事業開発を行うことをLABV方式と言う。**LABVの理解が一層深まることを目指す**ため、山口県山陽小野田市がLABVを活用して実施する「山陽小野田市LABVプロジェクト」をモデルケースとして、LABVの活用におけるポイントや留意点等をまとめた解説書を作成し、**令和7年6月に公表**。

### 本解説書の構成

まえがき：背景となる社会環境やLABVの必要性 等

第1章：LABVの概要（LABVの基本的な考え方、優位性 等）

第2章：山口県山陽小野田市「山陽小野田市LABVプロジェクト」の事例紹介

第3章：事例を踏まえたLABVの活用に向けたポイントや留意点

第4章：その他参考事例（佐賀県三養基郡上峰町「上峰町中心市街地活性化事業」）

第5章：英国におけるLABVについて

まとめ：今後の方針 等

### LABVの活用に向けたポイントや留意点

#### ① LABVの組織体

英国事例では官民出資割合は50:50を基本としているが、日本では特に決められたものはない。

#### ② 官民の役割・リスク分担

これまでの第三セクターの課題等を踏まえ、官と民の経営責任や法的責任、財務負担などの範囲を予め適切に定め、PFI事業と同様、「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」という考え方にに基づき検討することが望ましい。

#### ③ その時点で決まっていないことを可とすることへの理解と許容

今後の連鎖的事業地の活用策等についての行政や議会の理解と許容が不可欠となる。

#### ④ 連鎖的事業の開発に係る優先交渉権

公共視点だけでなく、民間視点（収益性等）にも立った上で事業を組み合わせ、官民双方が納得のいく計画を策定するとともに、連鎖的事業の開発に係るLABVとしての意思決定方法や公平性、透明性を担保する方法についてもあらかじめ定款等で定めておくことが望ましい。

#### ⑤ 議会对応

LABVは公有資産を現物出資して設立するため、議会による議案審議が必要となる。審議を円滑に進めるために、事業の区切りごとに丁寧な報告や説明を行うことが望ましい。

#### ⑥ 事業推進体制の持続性

受発注の契約関係ではない事業推進体制を長期間にわたって事業を継続させるため、LABVの関係者間での引継等のルール化を行うなど、人事リスクを考慮して対応することが必要である。

#### ⑦ ファイナンスの重要性

基本的には民間資金を活用することとなるため、事業実施、継続に向けては金融面でのバックアップ体制が不可欠である。加えて、モニタリング機能等も期待できることから、金融機関とは可能な限り事業検討の早期段階から連携することが望ましい。

#### ⑧ モニタリング対応

透明性や公平性を担保し、客観的な評価や説明責任を果たす観点から第三者評価機関等の設置を検討することが望ましい。

#### ⑨ 相談窓口

身近な相談窓口は、産官学金各関係者が集まるPPP/PFI地域プラットフォームが挙げられる。

### LABVの優位性と基本的なスキーム

#### 〈優位性1〉公有資産の現物出資

土地が地方公共団体等から現物出資されるため、民間事業者は事業用地取得のための資金を調達する必要がなく、資金調達コストを抑制できる。

#### 〈優位性2〉公共による事業への継続的な関与

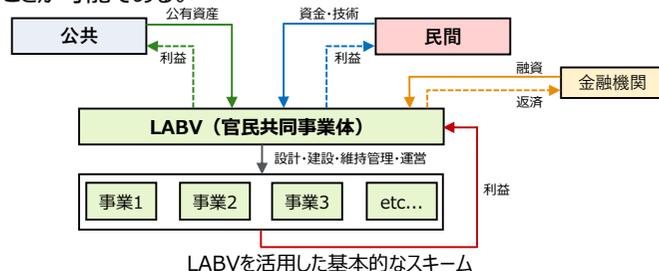
地方公共団体等はLABVに出資者として参画することから、事業計画の具体化や重要事項決定等の局面での関与が可能であり、事業における公共性が担保されやすい。

#### 〈優位性3〉包括的な事業範囲の設定

個々の土地における収益性のみに着目するのではなく、事業全体の価値に着目できることで、まちづくりなどによる社会的便益の最大化を図ることが可能となる。

#### 〈優位性4〉柔軟な事業運営

LABVが実施する事業計画はあらかじめ全てが定められたものではなく、LABVの構成員を中心にその時々的情勢等を踏まえて作成、実施されることから、柔軟な事業運営や計画の見直しが比較的容易に行うことが可能である。



# 3-2. 事例から学ぶLABVの活用に向けた解説書（概要）

## 【事例】山口県山陽小野田市「山陽小野田市LABVプロジェクト」

### ① 山陽小野田市の基礎情報

項目	内容
人口	58,665人（2025年2月末現在）
財政状況	歳入総額33,220百万円、歳出総額32,612百万円（2023年度）
PPPの推進体制	2020年4月に企画課内にPPP/PFI推進室を設置
PPP/PFIの実績	指定管理者制度の導入実績はあるが、本格的なPPP事業は本事業が初の取組

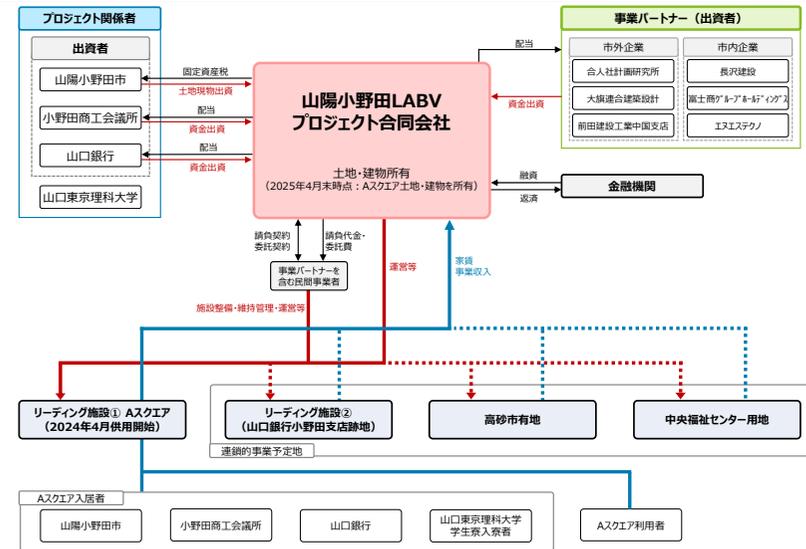
### ② 山陽小野田市LABVプロジェクト概要

山陽小野田市では、商工センターを中心とした半径1km圏内、4か所の事業対象地を含むエリアの「にぎわい創出」を目指し、2018年からLABVプロジェクトに着手した。市が商工センター用地（市有地）を現物出資、民間8者（関係者2者（小野田商工会議所、山口銀行）、公募型プロポーザルで選定された事業パートナー6者）が資金出資して設立した官民共同事業体「山陽小野田LABVプロジェクト合同会社」が事業主体となり、2024年4月にリーディングプロジェクト①と位置付ける官民複合施設（施設名称：アスクエア）を供用開始した。なお、出資は行っていないが、山陽小野田市立山口東京理科大学も事業検討段階から関係者として関与しており、産官学金が一体となり推進するプロジェクトである。

アスクエアは、関係者である山陽小野田市（市民活動センター、福祉センター、出張所、地域職業相談室、会議室）、小野田商工会議所、山口銀行小野田支店、山口東京理科大学学生寮（66室）に加え、チャレンジショップや芝生広場の機能を有する官民複合施設である。なお、2025年4月末時点で残り3か所（山口銀行小野田支店跡地、高砂市有地、中央福祉センター用地）における連鎖的的事业については計画策定中である。



山陽小野田市LABVプロジェクトの事業対象地



山陽小野田市LABVプロジェクトの事業スキーム

### ③ 山陽小野田市LABVプロジェクトの主な変遷

時期	内容
2018年7月	山陽小野田市長と山口銀行小野田支店長との意見交換の中で、老朽化した公共施設（商工センター）と民間施設（山口銀行小野田支店）の更新が話題となり、商工センター跡地でLABVを活用した官民複合施設の拠点整備を核としたまちづくり事業として検討を開始
2019年7月～2020年3月	国土交通省「先導的官民連携支援事業」の補助採択を受けて、PPP導入可能性調査を実施し、LABVの優位性を確認
2020年7月	山陽小野田市、小野田商工会議所、山口銀行の関係者3者によるLABVの本格的な事業化ステージへ移行することを報告する記者会見を実施
2021年4月	山陽小野田市LABVプロジェクト事業構想を公表
2021年6月	山陽小野田市LABVプロジェクト募集要項等を公表
2022年1月	事業パートナー選定に係る審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）
2022年2月	事業パートナー優先交渉権者の決定
2022年3月	市議会に公有地（商工センター用地）に係る出資議案を上程し可決
2022年6月	LABVに関する共同開発協定の締結
2022年7月	商工センターの解体・撤去工事開始
2022年8月	山陽小野田LABVプロジェクト合同会社設立に係る記者会見を実施
2023年1月	内閣府地方創生SDGs官民連携プラットフォーム「地方創生SDGs官民連携優良事例」における「内閣府地方創生推進事務局長賞」を受賞
2023年1月	A-sky Areaの建設工事開始
2024年4月	A-sky Areaの供用開始

# 4-1. フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等に関する事例集

大規模自然災害等が激甚化・頻発化する中、官民が連携し民間の創意工夫を活用することにより、日常時におけるより良い活用を実現しつつ、非常時にも対応できる公共施設等の整備等を促進するため、これまでにフェーズフリーの視点を取り入れられた公共施設等について調査し、事例集を作成中。次年度、公表予定。

フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等※について、公共側・民間事業者側の双方にヒアリングを行い、以下の内容等を事例集として整理予定。「導入することで日常の機能が向上して、非常時でも機能が継続的に利用できる」ことが主なポイント。

<事例集に記載予定の内容>

- フェーズフリーの考え方、視点を取り入れる意義
- 取組経緯・目的・取り入れたフェーズフリーの視点等
- フェーズフリーを取り入れるための官民連携方法
- フェーズフリーの視点を取り入れるにあたっての課題等
- フェーズフリーの視点を取り入れる効果・メリット
- 官民が連携してフェーズフリーの視点を公共施設に取り入れるためのポイント・留意点

※ フェーズフリー認証等を取得している公共施設等や、フェーズフリー認証等は取得していないが、日常時における公共施設のより良い活用を実現しつつ、非常時に対応している公共施設

対象事業（フェーズフリーの視点を取り入れた公共施設等）

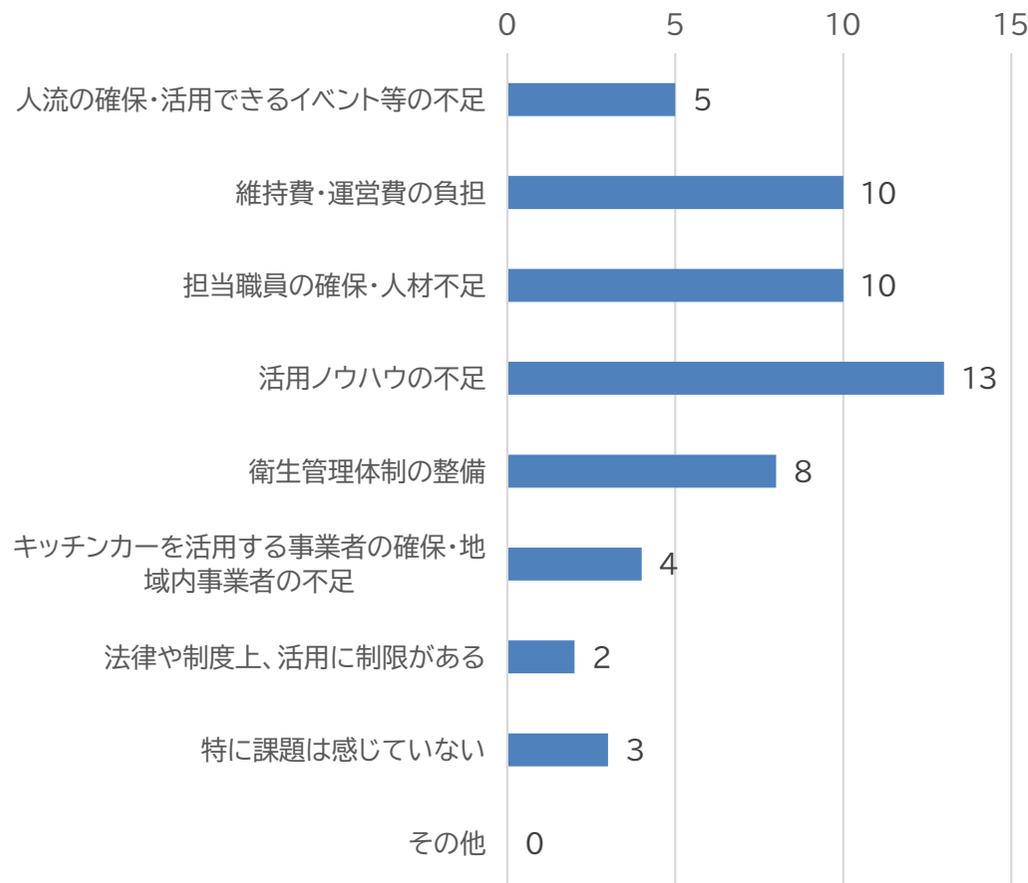
No	自治体名	施設名称	施設用途・分野（日常時）
1	北海道小清水町	にじいろ	認定こども園
2	北海道小清水町	ワタシノ	町役場／複合施設
3	茨城県神栖市	かみす防災アリーナ	アリーナ
4	東京都豊島区	イケサンパーク	都市公園
5	神奈川県川崎市	川崎市役所	庁舎
6	静岡県伊豆市	テラッセオレンジトイ	観光施設
7	徳島県鳴門市	ウズパーク	運動施設
8	徳島県鳴門市	くるくるなると	道の駅
9	愛媛県今治市	バリクリーン	廃棄物処理施設

# 4-2. 地方公共団体が所有するキッチンカーの活用可能性の研究

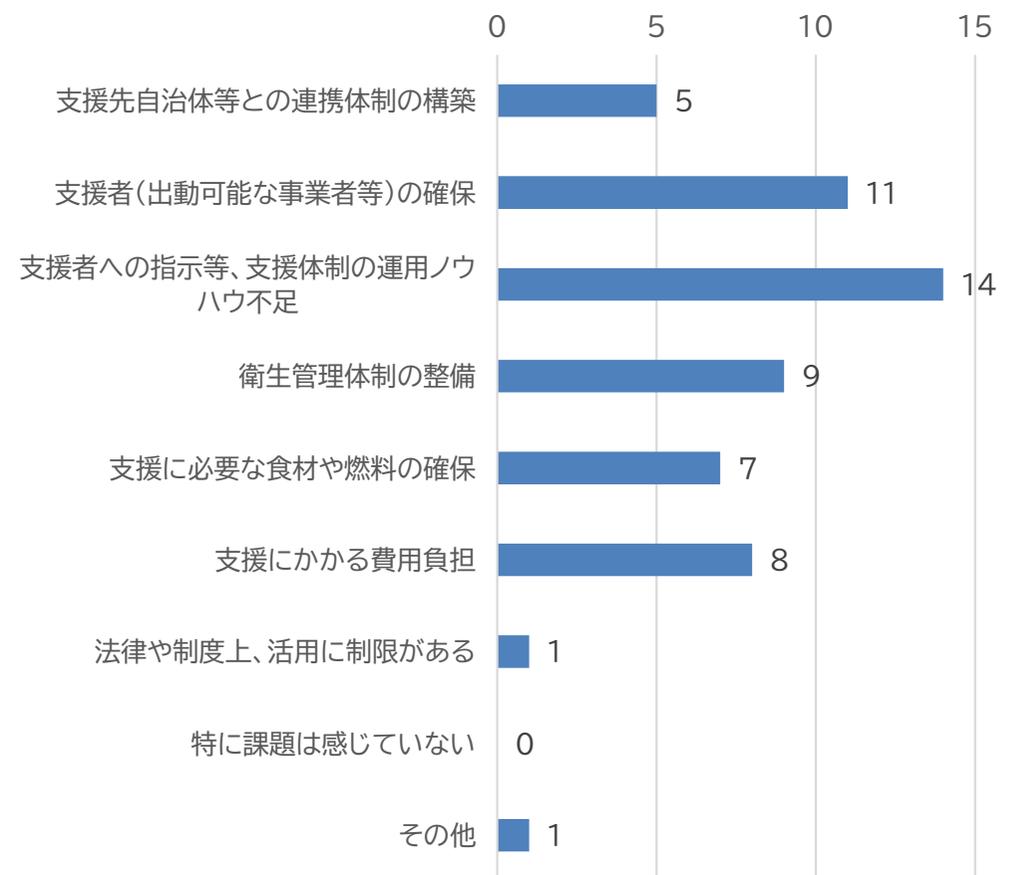
- 今年度は、内閣府防災と連携し、防災目的でキッチンカー整備を検討する地方公共団体を対象に、平時・災害時の活用方法や課題についてアンケート調査を実施した。その結果、**活用に関するノウハウや人材の不足が主な課題**として明らかとなった。
- これを踏まえ、特徴的な取組を行う地方公共団体に対してヒアリング調査を実施したところ、運用前の段階だが、**指定管理者との災害協定により維持管理負担を軽減**しつつ、平時・災害時の双方で活用する取組が進められていることが確認された。
- 具体的な取組内容や課題の実態把握に努め、必要に応じて調査結果を地方公共団体等へ情報提供を行う。

## 地方公共団体が所有するキッチンカーの活用に関するアンケート結果（抜粋）

日常時の活用に当たって課題と感じている事項（n=17）



災害時の活用に当たって課題と感じている事項（n=17）



# III. 事業規模目標および重点分野の現状と評価

1. 事業規模目標の実績とその評価
2. 事業件数10年ターゲットの現状
3. 重点分野における主な取組（令和7年度）
4. 重点分野における令和8年度予算案の主な概要

# 1. 事業規模目標の実績とその評価

- 令和6年度のPPP/PFI事業規模実績は4.9兆円。令和4年からの**3年度合計では13.3兆円（44.3%）**
- これまでの3カ年について**合計値は目標を上回って順調に推移しているが、類型Ⅲは3カ年で令和13年度までの目標を達成する一方、類型Ⅰは目標に対して実績が伸び悩むなど当初の目標との乖離が見られる。**アクションプランでは令和4年度からの5年間の重点実行期間の施策の達成状況等を踏まえ中間評価を行い必要な見直しを検討することとされているが、**昨今の物価変動の影響も踏まえつつ見直す**ことを検討。
- 見直しに当たっては、「PPP/PFI投資促進タスクフォース」での議論も踏まえる。

## 【事業規模目標の進捗状況】

## 【アクションプランにおける記載】

事業規模目標 (令和4年度～令和13年度 : 10年間)		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
類型Ⅰ 公共施設等運営 事業	7兆円	0.3兆円	0.02 兆円	0.4兆円
類型Ⅱ 収益型事業	7兆円	1.1兆円	1.0兆円	1.3兆円
類型Ⅲ 公的不動産利活 用事業	5兆円	1.3兆円	2.2兆円	2.3兆円
類型Ⅳ その他PPP/PFI 事業 (サービス購入型PFI事業 等)	7兆円	1.2兆円	1.3兆円	0.9兆円
アクションプランに 掲げる取組の強化	4兆円	類型Ⅰ～Ⅳ に含まれる	類型Ⅰ～Ⅳ に含まれる	類型Ⅰ～Ⅳ に含まれる
合計	30 兆円	3.9兆円	4.5兆円	4.9兆円

### 4. PDCAサイクル

#### (1) アクションプランのPDCAの進め方

(略)

事業規模目標については、PPP/PFIが自律的に展開されるための基盤を早期に形成するための令和4年度からの5年間の重点実行期間における施策の達成状況や、社会経済情勢等を踏まえ、中間評価を行い必要な見直しを検討する。

※当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上。  
※合計は小数第2位を四捨五入している関係で差異あり。

## 2. 事業件数10年ターゲットの現状

○事業件数10年ターゲットに対する各分野の令和7年度（4年目）までの進捗は、**全体で45%**（10年ターゲット650件に対して294件）と順調に推移している。「PPP/PFI投資促進タスクフォース」での議論も踏まえ必要な見直しを検討。

### 各分野における具体化件数の進捗見通し（件数は累積）

重点分野	事業件数10年 ターゲット (上方修正後)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (4年目見込み)
合計	650件	87件 (13%)	153件 (24%)	219件 (34%)	<b>294件 (45%)</b>
空港	10件	0件 (0%)	1件 (10%)	3件 (30%)	4件 (40%)
水道	100件	3件 (3%)	5件 (5%)	8件 (8%)	17件 (17%)
下水道	100件	2件 (2%)	3件 (3%)	12件 (12%)	31件 (31%)
道路	60件	20件 (33%)	31件 (52%)	43件 (72%)	52件 (87%)
スポーツ施設	40件	8件 (20%)	19件 (48%)	22件 (55%)	23件 (58%)
文化・社会 教育施設	35件	5件 (14%)	11件 (31%)	15件 (43%)	19件 (54%)
大学施設	40件	23件 (58%)	31件 (78%)	37件 (93%)	37件 (93%)
公園	30件	3件 (10%)	7件 (23%)	10件 (33%)	10件 (33%)
MICE施設	30件	4件 (13%)	7件 (23%)	7件 (23%)	9件 (30%)
公営住宅	100件	16件 (16%)	26件 (26%)	44件 (44%)	56件 (56%)
クルーズ船向け 旅客ターミナル	10件	1件 (10%)	3件 (30%)	3件 (30%)	4件 (40%)
公営水力発電	20件	1件 (5%)	2件 (10%)	2件 (10%)	8件 (40%)
工業用水道	25件	1件 (4%)	5件 (20%)	10件 (40%)	11件 (44%)
自衛隊施設	50件	0件 (0%)	2件 (4%)	3件 (6%)	13件 (26%)

具体化：①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件。  
各年の件数は累積値、括弧内の%は10年ターゲットに対する割合を示す。

# 3. 重点分野における主な取組(令和7年度)

## 【兵庫県】

- 空港** 但馬空港(第3期)コンセッション(R7.4 事業開始)
- 道路** 神戸三宮駅交通ターミナル BTコンセッション (R7.11 事業者決定)
- 大学** 神戸大学名谷キャンパス土地活用事業 定期借地権 (R7.10 協定締結)
- 工業用水道** 加古川工業用水道事業 包括的民間委託 (R7.4 事業開始)



但馬空港

## 【鳥取県】

- 空港** 鳥取空港(第2期)コンセッション(R7.11 優先交渉権者決定)

## 【山口県】

- 下水道** 宇部市公共下水道西部処理区運営事業 ウォーターPPP(コンセッション)(R7.7 基本協定締結)
- 公営住宅** 長府前八幡 (1) 団地建替事業 PFI (R7.12 契約締結)



宇部市 下水道

## 【愛媛県】

- 工業用水道** 新居浜市上下水道施設包括委託事業 ウォーターPPP(レベル3.5)(R7.9 事業者公募)

## 【福岡県】

- 公営住宅** うきは市宮西限上団地等整備事業 公的不動産利活用 (R7.4 契約締結)

## 【長崎県】

- 公営住宅** 西諫早団地建替事業PFI (R8.3 契約締結予定)

## 【秋田県】

- 工業用水道** 秋田工業用水道事業 指定管理(R7.4 事業開始)

## 【山形県】

- 下水道** 上山市下水道施設包括的管理等事業 ウォーターPPP (レベル3.5) (R7.9 実施方針策定)

## 【新潟県】

- 大学** 新潟大学 (五十嵐) 新学生寮整備等事業PFI (R7.10 事業者公募)

## 【富山県】

- 空港** 富山空港コンセッション(R7.10 契約締結)

## 【滋賀県】

- 文化施設** 森の博物館コンセッション (R7 マーケットサウンディング)

## 【奈良県】

- 文化施設** 奈良県文化会館コンセッション (R7 事業者公募)

## 【北海道】

- 道路** 国道12号白石本通第二電線共同溝PFI(R7.9 事業者公募)

## 【宮城県】

- 水道** 利府町上下水道事業包括的民間委託 ウォーターPPP(レベル3.5) (R7.4 事業開始)
- 下水道**

## 【栃木県】

- 公園** 東部総合公園整備運営事業 Park-PFI+指定管理(R8.3 供用開始予定)

## 【東京都】

- スポーツ施設** 新国立競技場コンセッション(R7.4 事業開始)
- 公園** 鷹の台公園整備及び中央公園グラウンド改修・管理運営事業Park-PFI+指定管理 (R7.4 指定管理期間開始)
- 文化施設** 東京藝術大学音楽ホールコンセッション (R8.1 導入可能性調査予定)
- 社会教育施設** 政策研究大学院大学施設維持管理事業PFI (R7.10 導入可能性調査)
- 自衛隊施設** R7年度自衛隊施設整備に係る官民連携手法調査業務(その1、その2)(R7.10 導入可能性調査)

## 【神奈川県】

- 下水道** 葉山町下水道ウォーターPPP (処理場等施設コンセッション) 事業等 (R7.10 事業者公募)
- 自衛隊施設** R7年度自衛隊施設整備に係る官民連携手法調査業務 (その3) (R7.12 導入可能性調査)

## 【千葉県】

- 自衛隊施設** R7年度自衛隊施設整備に係る官民連携手法調査業務 (その4) (R7.12 導入可能性調査)

## 【静岡県】

- 文化施設** 静岡県新文化施設コンセッション (R7 実施方針公表)
- スポーツ施設** 静岡市アリーナBTコンセッション (R7.8 事業者公募)



豊橋浄水場

## 【沖縄県】

- スポーツ施設** (仮称)浦添市多目的運動施設コンセッション(R7 事業者公募)

# 4. 重点分野における令和8年度予算案の主な概要

所管省庁	分野	主な予算事業	R8 予算案	R7 予算額	概要	
国土交通省	空港	コンセッション方式の活用による空港経営改革の推進	2億円	2億円	・地元自治体から要望があった場合に、運営権者の選定手続きに向けた公募資料作成等や空港の資産調査を行うためのアドバイザー業務	
	水道・下水道	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業	39億円の内数	36億円の内数	・各自治体におけるウォーターPPPの導入検討に対する定額補助 等	
	水道	防災・安全交付金	8,529億円の内数	8,470億円の内数	・各自治体におけるウォーターPPPの導入推進にあつての管路更新に係る費用を支援	
	道路	道路関係予算	2兆1,265億円の内数	2兆1,189億円の内数	・バスタへのPPP/PFI導入に関する調査検討 等	
	公園	国営公園等事業調査		23億円の内数	21億円の内数	・モデルとなる国営公園でのコンセッション導入へ向けた検討
		都市公園・緑地等事業	社会資本整備総合交付金	4,597億円の内数	4,874億円の内数	・地方公共団体の都市公園について、公園全体での民間活用の拡大に向け、調査から整備まで一貫して支援
			防災・安全交付金	8,529億円の内数	8,470億円の内数	
	MICE施設	MICE施設へのコンセッション方式導入に向けた調査事業	12.97億円の内数	8.6億円の内数	・「MICE施設へのコンセッション方式導入に向けた調査事業」について、今年度実施事業から支援対象地域数を増やす等の拡充（P）	
公営住宅	PPP/PFIを活用した公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化の推進（地域居住機能再生推進事業）	357億円の内数	302億円の内数	・大規模な公的賃貸住宅団地の連鎖的な建替えに際し、PFI等の民間活用を行うことにより、地域全体の居住機能を再生する事業		
クルーズ船向け旅客ターミナル	クルーズ等訪日旅客の受入促進事業	10億円	490億円の内数	・クルーズ旅客の円滑かつ安全な受入のための受入機能高度化や地方誘客や地域経済効果の最大化に向けた取組を行う事業への補助		
文部科学省	スポーツ施設	スポーツ・コンプレックス推進事業	1.7億円の内数	1.9億円の内数	・構想・計画策定に向けた官民連携推進協議会等の開催支援 ・運営手法選択のための専門家による検討支援 等	
		体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）	28億円	32億円	・自治体が整備する体育・スポーツ施設の整備を支援 ・PFIの実施に必要なアドバイザー・経費の支援	
	文化・社会教育施設	文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業	0.72億円	0.72億円	・コンセッションを活用した運営充実に必要な、専門家による伴走支援、導入検討調査等への支援	
		社会教育デジタル活用等推進事業	0.5億円	0.5億円	・PPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備や効果的な活用に必要な、専門家派遣、導入検討調査等への支援	
大学施設	国立大学法人等におけるイノベーション・コモンズ（共創拠点）の先導的事例創出事業（民間資金等の活用）	0.2億円	0.2億円	・共創拠点の実装化に資するPFI事業等について、国立大学法人等における民間資金等の活用による取組の検討を支援		
経済産業省	公営水力発電	水力エネルギー導入促進事業	28億円	23億円	・民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査等	
	工業用水道	工業用水道事業費	41億円の内数	21億円の内数	・ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討に対する一部補助	
防衛省	自衛隊施設	自衛隊施設へのPPP/PFI等の導入の推進	4.5億円	4億円	・自衛隊施設におけるPFI等の導入可能性調査等の業務	